

令和4年度

# まちかどミーティング

## 開催結果

(地区順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和5年4月

# 目次

## 1 概要

まちかどミーティングについて	(掲載ページ) 1
----------------	--------------

## 2 統計データ

(1) 地区別開催状況	(掲載ページ) 2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

## 3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

(記号)	(開催地区)	(掲載ページ)
音	音羽町・木場町地区	8
錦岡	錦岡地区	11
弥	弥生町地区	19
澄	澄川町地区	21
美	美園町地区	24
柏	柏木町地区	33
沼	沼ノ端地区	34
錦	錦町・本町地区	38
山	山手町・花園町地区	39
勇	勇払地区	45
し	しらかば町地区	49
元	元中野町・旭町地区	54
大	大成町・光洋町地区	62
豊	豊川町地区	67
拓	拓勇地区	69

※ 植苗地区から令和4年度につきまして事前要望はありませんでした。

# 1 概要

## まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様を知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策を講じた上で開催しました。令和4年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間 令和4年8月23日（火）～令和4年10月20日（木）（全16回開催）

開催地区数 16地区（前年度実績 中止）

開催町内会数 82町内会

参加者数 275人（令和2年度実績 261人）

※ 平均参加者数 17.2人／地区（前年度実績 17.4人／地区）

要望件数 246件（前年度実績 272件）

※ 平均要望数 15.4件／地区（前年度実績 8.3件／地区）

テーマプレゼンテーション

新たな津波浸水想定について～津波に備える～

主な要望事項（上位3件）

（内容別状況）

① 危機管理 50件（20.3%）（前年度実績 8件（5.9%））

「危機管理」について、多くの要望が寄せられました。このうち「災害対策」に関する要望が最も多く、49件ありました。

② 道路整備 31件（12.6%）（前年度実績 36件（13.2%））

このうち「道路整備（維持管理）」に関する要望が28件寄せられました。

③ 交通安全 29件（11.8%）（前年度実績 20件（7.3%））

「信号機」に関する要望が11件寄せられました。

（担当部別状況）

① 市民生活部 104件（42.3%）（前年度実績 41件（15.8%））

② 都市建設部 76件（30.9%）（前年度実績 58件（22.3%））

③ 環境衛生部 29件（11.8%）（前年度実績 8件（3.0%））

令和3年度は、「道路整備」が高い注目を集めました。

（地区別状況）

① 錦岡地区 32件（13.0%）（前年度実績 5件（2.0%））

② 元中野町・旭町地区 27件（11.0%）（前年度実績 10件（3.9%））

③ 美園町地区 25件（10.2%）（前年度実績 16件（6.1%））

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

## 2 統計データ

### (1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	R4.8.23 (火)	18:27- 19:26	【音羽町・木場町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会	住吉 コミュニティセンター	16	3	6	9
2	R4.8.24 (水)	18:29- 20:01	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会 楯前町内会	スプリングタウン 総合福祉会館	22	22	10	32
3	R4.8.25 (木)	18:29- 19:25	【弥生町地区】 弥生連合町内会 矢代町町内会 第七区親交会	第七区総合福祉会館	12	3	5	8
4	R4.8.26 (金)	18:30- 19:52	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリーセンター	18	0	8	8
5	R4.8.30 (火)	18:28- 19:59	【澄川町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会	澄川町総合福祉会館	14	5	7	12
6	R4.8.31 (水)	18:30- 19:42	【美園町地区】 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	新生台総合センター	17	17	8	25
7	R4.9.21 (水)	18:30- 19:31	【柏木町地区】 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	宮の森総合福祉会館	14	2	7	9
8	R4.9.22 (木)	18:30- 19:29	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会	沼ノ端児童体育館	18	8	8	16
9	R4.9.27 (火)	18:30- 19:33	【錦町・本町地区】 一区町内会 二区町内会 本町町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会	文化交流センター	11	2	5	7

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
10	R4.9.28 (水)	18:30- 19:32	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	見山町総合福祉会館	28	11	4	15
11	R4.10.12 (水)	18:30- 20:00	【勇払地区】 勇払自治会	勇払総合福祉会館	20	9	11	20
12	R4.10.13 (木)	18:27- 19:39	【しらかば町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会	しらかば総合福祉会館	19	9	7	16
13	R4.10.14 (金)	18:30- 19:32	【元中野町・旭町地区】 元中野町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 若草町内会 若草団地町内会 旭町町内会 汐見町町内会 末広町町内会 栄町町内会	元中野町総合福祉会館	13	18	9	27
14	R4.10.18 (火)	18:30- 19:38	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	西町総合福祉会館	18	7	9	16
15	R4.10.19 (水)	18:30- 19:28	【豊川町地区】 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川コミュニティセンター	21	4	4	8
16	R4.10.20 (木)	18:30- 19:30	【拓勇地区】 沼ノ端北栄町内会 拓勇東町内会 拓勇西町内会 ウトナイ町内会	沼ノ端交流センター	14	11	7	18
合計			実施地区数 16/16地区 参加町内会数 82/82町内会		275	131	115	246

【参考】令和2年度実施状況(令和3年度は不開催)

実施地区数 15/17地区  
参加町内会数 80/82町内会

261人

272件

(2) 地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総	総	財	市	環	福	健	産	都	上	病	消	教	委	選	事	監	議	会	合計(件)	構成比(%)
		合	務	政	民	境	祉	康	業	市	下	院	防	育	員	挙	務	査	会	計		
		策	部	部	生	衛	部	こ	経	建	水	事	本	部	会	管	務	委	事	計		
R4.8.23 (火)	音羽町・木場町地区	0	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3.7
R4.8.24 (水)	錦岡地区	4	0	0	17	2	0	0	1	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	32	13.0
R4.8.25 (木)	弥生町地区	0	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	3.3
R4.8.26 (金)	植苗地区	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3.3
R4.8.30 (火)	澄川町地区	0	0	1	9	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4.9
R4.8.31 (水)	美園町地区	0	0	0	9	4	3	1	0	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	25	10.2
R4.9.21 (水)	柏木町地区	2	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	3.7
R4.9.22 (木)	沼ノ端地区	2	0	0	5	1	0	0	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	16	6.5
R4.9.27 (火)	錦町・本町地区	1	0	0	2	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.8
R4.9.28 (水)	山手町・花園町地区	0	0	0	6	4	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	6.1
R4.10.12 (水)	勇払地区	4	0	0	6	2	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	8.1
R4.10.13 (木)	しらかば町地区	0	0	0	6	1	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	6.5
R4.10.14 (金)	元中野町・旭町地区	1	0	0	14	3	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	11.0
R4.10.18 (火)	大成町・光洋町地区	0	0	0	6	1	0	0	0	8	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	16	6.5
R4.10.19 (水)	豊川町地区	3	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	3.3
R4.10.20 (木)	拓勇地区	1	0	0	8	5	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	7.3
合計(件)		20	0	1	104	29	3	1	3	76	1	0	0	7	1	0	0	0	0	0	246	
構成比(%)		8.2	0.0	0.4	42.3	11.8	1.2	0.4	1.2	30.9	0.4	0.0	0.0	2.8	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		100.0

### (3) 要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

#### ① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	4年度		3年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	危機管理	50	20.3	8	5.9	42
2	道路整備	31	12.6	36	26.7	△5
3	交通安全	29	11.8	20	14.8	9
4	地域生活	15	6.1	6	4.4	9
	自然保護	15	6.1	2	1.5	13
6	公園整備・管理	11	4.5	14	10.4	△3
7	公共交通	9	3.7	6	4.4	3
	その他	9	3.7	5	3.7	4
	除雪	9	3.7	1	0.7	8
10	ごみ問題	8	3.3	5	3.7	3
	河川・海岸整備・管理	8	3.3	1	0.7	7
12	市営住宅	7	2.8	2	1.5	5
	緑化事業	7	2.8	2	1.5	5
14	教育環境整備	6	2.4	3	2.2	3
	都市計画	6	2.4	2	1.5	4
16	防犯	5	2.0	7	5.2	△2
17	ペット関連	4	1.6	0	0.0	4
18	国際リゾート	2	0.8	1	0.7	1
	高齢者福祉	2	0.8	0	0.0	2
20	港湾整備・管理	1	0.4	3	2.2	△2
	健康管理	1	0.4	3	2.2	△2
	農業振興	1	0.4	2	1.5	△1
	環境保全	1	0.4	1	0.7	-
	空港・基地・米軍関連	1	0.4	1	0.7	-
	広報広聴	1	0.4	1	0.7	-
	財政	1	0.4	0	0.0	1
	商業振興	1	0.4	0	0.0	1
	選挙	1	0.4	0	0.0	1
	生涯学習	1	0.4	0	0.0	1
	市民ホール	1	0.4	0	0.0	1
	住民基本台帳	1	0.4	0	0.0	1
	雨水排水整備	1	0.4	0	0.0	1
33	企業誘致	0	0.0	2	1.5	△2
	施設整備	0	0.0	1	0.7	△1
合計		246	100.0	135	100.0	111

#### ② 要望件数(地区別)

順位	地区名	4年度		3年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	錦岡地区	32	13.0	5	3.7	27
2	元中野町・旭町地区	27	11.0	10	7.4	17
3	美園町地区	25	10.2	16	11.9	9
4	勇払地区	20	8.1	14	10.4	6
5	拓勇地区	18	7.3	5	3.7	13
6	沼ノ端地区	16	6.5	20	14.8	△4
	大成町・光洋町地区	16	6.5	4	3.0	12
	しらかば町地区	16	6.5	4	3.0	12
9	山手町・花園町地区	15	6.1	9	6.7	6
10	澄川町地区	12	4.9	10	7.4	2
11	音羽町・木場町地区	9	3.7	13	9.6	△4
	柏木町地区	9	3.7	9	6.7	-
13	弥生町地区	8	3.3	4	3.0	4
	植苗地区	8	3.3	3	2.2	5
	豊川町地区	8	3.3	-	-	8
16	錦町・本町地区	7	2.8	-	-	7
17	樽前地区	-	-	9	6.7	△9
合計		246	100.0	135	100.0	111

#### ③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	4年度		3年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	市民生活部	104	42.3	41	30.4	63
2	都市建設部	76	30.9	58	43.0	18
3	環境衛生部	29	11.8	8	5.9	21
4	総合政策部	20	8.1	12	8.9	8
5	教育部	7	2.8	3	5.2	4
6	産業経済部	3	1.2	7	2.2	△4
	福祉部	3	1.2	1	2.2	2
8	財政部	1	0.4	0	0.7	1
	健康こども部	1	0.4	3	0.7	△2
	上下水道部	1	0.4	0	0.0	1
	選挙管理委員会	1	0.4	0	0.0	1
12	総務部	0	0.0	1	0.7	△1
	市立病院	0	0.0	1	0.0	△1
	消防本部	0	0.0	0	0.0	-
	監査委員	0	0.0	0	0.0	-
	議会	0	0.0	0	0.0	-
	会計	0	0.0	0	0.0	-
合計		246	100.0	135	100.0	111

## (4) 要望事項別集計

担当部	要望事項		4年度 件数	3年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
総合政策部	空港・基地・米軍関連	(総合)空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス)	0	2	△ 2
		公共交通	(総合)JR施設関連	4	3
		(総合)鉄道(運行・路線)	0	1	△ 1
		(総合)バス全般	5	3	2
	都市計画	(総合)都市計画	4	0	4
		(総合)市街化調整区域	2	1	1
		(総合)まちなか再生(中心市街地活性化)	0	2	△ 2
	広報広聴	(総合)広報(ホームページ含む)	1	0	1
		(総合)広聴	0	2	△ 2
	国際リゾート	(総合)統合型リゾート(IR)	2	0	2
その他	(総合)市政全般	1	0	1	
	計	20	14	6	
総務部	その他	(総務)通信回線整備	0	0	-
		計	0	0	-
財政部	市有財産	(財)市有地	0	3	△ 3
	財政	(財)財政全般	1	1	-
		計	1	4	△ 3
市民生活部	交通安全	(市民)交通規制	3	8	△ 5
		(市民)信号機	11	9	2
		(市民)横断歩道	4	5	△ 1
		(市民)標識	5	6	△ 1
		(市民)安全運転	6	2	4
	危機管理	(市民)災害対策	49	16	33
		(市民)感染症対策	1	2	△ 1
	地域生活	(市民)コミセン・出張所	0	2	△ 2
		(市民)街路灯(設置・管理)	8	3	5
		(市民)町内会	5	6	△ 1
		(市民)空き家の管理	2	3	△ 1
	防犯	(市民)防犯	2	7	△ 5
		(市民)交番(設置・移転)	3	2	1
	その他	(市民)公共施設	0	1	△ 1
		計	104	72	32
	環境衛生部	ごみ問題	(環)ごみの収集と処理	7	15
(環)ごみの減量・リサイクル			0	1	△ 1
(環)ごみ問題の啓発			0	5	△ 5
(環)不法投棄			1	1	-
環境保全		(環)騒音対策	0	3	△ 3
		(環)新エネルギー利用	0	1	△ 1
		(環)環境保全全般	1	1	-
		(環)異臭	0	0	-
ペット関連		(環)犬猫(フン・悪臭等)	4	2	2
自然保護		(環)駆除対策(害虫・害獣)	13	0	13
		(環)自然保護	0	4	△ 4
		(環)野生動物・野鳥	2	8	△ 6
その他		(環)火葬場・霊園	0	2	△ 2
		(環)職員の対応	0	1	△ 1
		(環)空き地の管理	0	1	△ 1
	計	29	45	△ 16	



担当部	要望事項		4年度 件数	3年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
福祉部	その他	(福)民生委員・児童委員	0	2	△ 2
		(福)福祉ふれあいセンター	0	0	-
	計		3	2	1
健康こども部	青少年問題	(健)青少年教育	0	1	△ 1
	健康管理	(健)感染症対策・予防接種	0	1	△ 1
	計		1	2	△ 1
産業経済部	観光振興	(産)観光振興・イベント	0	1	△ 1
	農業振興	(産)農業振興	0	0	-
		(産)農業被害(害虫・害獣)	1	0	1
	商業振興	(産)とまチョップポイント	0	1	△ 1
	港湾整備・管理(港管理組合)	(産)港湾全般(含付帯施設)	0	2	△ 2
		(産)海岸整備	1	3	△ 2
	企業誘致	(産)企業誘致	0	1	△ 1
		(産)苫東関連全般	0	0	-
	その他	(産)経済対策	0	4	△ 4
	計		3	12	△ 9
都市建設部	道路整備	(都)道路整備(建設)	3	9	△ 6
		(都)道路整備(維持管理)	28	30	△ 2
	雨水排水整備	(都)雨水排水整備	1	1	-
	橋梁・横断施設	(都)橋梁・横断施設整備	0	3	△ 3
	除雪	(都)除雪	9	5	4
	公園整備・管理	(都)公園整備・管理	11	16	△ 5
	緑化事業	(都)緑化事業	1	5	△ 4
		(都)街路樹	6	5	1
	河川・海岸整備・管理	(都)河川整備・管理	8	9	△ 1
	開発・管理	(都)開発行為・砂利採取	0	6	△ 6
	市営住宅	(都)市住の整備(建物・駐車場)	2	4	△ 2
		(都)市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)	4	9	△ 5
		(都)市住の申込	1	1	-
	その他	(都)交通安全全般	1	4	△ 3
		(都)街路灯	1	4	△ 3
(都)駐車場・駐輪場整備		0	0	-	
計		76	111	△ 35	
上下水道部	水道整備	(上)水道整備	0	1	△ 1
		(上)上下水道工事	0	1	△ 1
	その他	(上)上下水道業務全般	0	2	△ 2
	計		1	4	△ 3
病院事務部	施設整備	(病)病院施設の整備	0	1	△ 1
	計		0	1	△ 1
教育部	教育環境整備	(教)校舎の増改築(耐震化含む)	0	1	△ 1
		(教)通学区域・通学路	2	2	-
		(教)教育環境全般	2	2	-
	計		7	5	2
合計			246	272	△ 26

### 3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

#### 【音羽町・木場町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
音	1	<p><b>【信号機に青矢表示、設置のお願い(継続)】</b> 音羽町町内会</p> <p>緑町2条線から36号線(中野跨線橋)右折時に(青の矢印)が必要です。 昨年も要望いたしました。国道236号線緑跨線橋完成(昨年12月)後に交通状況等を勘案しておられることと思っておりますが、</p> <p>①現状は右折車の渋滞ですが特に通勤時間帯(12台程度)です。 ②交通事故が多発しております。 ③人身傷害事故になったら大変です。</p> <p>以上、国道(開発局&amp;公安委員会)等のお手配をお願いいたします。</p>	<p>当該交差点の右折矢印信号の設置につきましては、北海道公安委員会へ設置に関する要望書を提出しているところでございます。</p> <p>苫小牧警察署より、右折矢印信号を設置することにより、交通量の多い国道36号の渋滞がさらに懸念されるため設置は厳しいとの回答をいただいておりますが、継続して北海道公安委員会へ要望をしております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	<p>C</p> <p>C</p>	<p>市民生活部 市民生活課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
音	2	<p><b>【熊・鹿の市街地への出没について】</b> 住吉泉町内会</p> <p>(1)熊の出没 例年になく熊の目撃件数が多く、市外にへの出没が増えています。 札幌での熊の出没と人がクマに襲われる映像はショッキングなものでした。 苫小牧でも市街地での熊の目撃情報もあり、いつ同じことが市内で起きるのか心配になっています。北海道として緊急な対策が取られると思いますが、道・苫小牧市の対策をお知らせいただいで安心材料にしたい。</p> <p>(2)鹿の出没 鹿も同じく冬季から春にかけて町内でも見かけることも慣れてきましたが、小学校の校庭に鹿の群れということもありました。事故啓発の看板は多く見かけるようになりましたが、こちらも道・苫小牧市の対策をお知らせいただいで安心材料にしたい。</p>	<p>(1) ヒグマ目撃の通報があった場合、市とヒグマ防除隊（猟友会）及び苫小牧警察により、目撃場所周辺のパトロールを行い、ヒグマの痕跡等の有無について確認し、HPで目撃情報の周知を行うほか、状況により目撃場所周辺に注意喚起の看板を設置しています。昨年度は、特に多く目撃された国道276号線沿いのサイクリングロードでの注意喚起や、霊園にヒグマを誘引しないよう、お供え物の持ち帰りについて、注意喚起のビラ配りも行いました。 また、市街地にヒグマが出没した場合に備え、令和4年2月には、ヒグマ防除隊や警察など関係機関と連携し、迅速に対応するとともに、防災スピーカーやSNS（LINE、フェイスブック）、広報車等を活用した注意喚起を行うことを明記した、ヒグマ対応に特化した本市の危機管理マニュアルも策定しています。</p> <p>(2) エゾシカの対策につきましては、市街地への出没を減らすために生息数を減らしていくことが、必要と考えており、北海道に対してエゾシカ捕獲事業の実施を要望し、平成30年度から継続実施されています。また、本市の対策については、例年行っている山林等での捕獲事業に加え、試行的ではありますが、より市街地に近い場所での捕獲事業を行う予定です。 なお、エゾシカが積極的に人を襲うことはありませんが、不用意に近づいたり、刺激すると急に走り出すなど危険ですので、市街地で見かけても近づかないようにお願いします。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
音	3	<p><b>【鹿の飛び出し注意標識設置について】</b>  <b>高丘泉町内会</b></p> <p>国道276号線の緑ヶ丘公園入口から高丘第2霊園までの上下線に注意標識が無い為、新たに設置をお願いしたい。ここ数年、鹿との衝突事故がすでに発生している。また苫小牧中央I.C開設により交通量も増加している状況から、交通事故を防止する目的でドライバーへ注意喚起を行う必要が増している。</p>	<p>所管が国となることから、国に対して要望を行ってまいります。</p>	B	<p>環境衛生部  環境生活課</p>

【錦岡地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	1	<p><b>【避難場所の選定とその後の経過】</b> もえぎ町町内会</p> <p>前回まちかどミーティングで要望しておりました防災の避難場所についてその後検討いただきましたでしょうか。この事は一日も早く定めて頂かなければならない案件です。御回答をお願い致します。</p>	<p>令和3年度に北海道が公表した新たな津波浸水想定において、もえぎ町は大部分の区域が浸水する想定となっていることから、市が策定中の津波ハザードマップでは、オーシャンヒルズへ避難していただくこととしております。</p> <p>津波ハザードマップにつきましては、現在、地域の皆様のご意見をいただきながら修正作業を進めており、ご要望の民有地の活用につきましても、引き続き可能性を模索してまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 津波ハザードマップについては、令和5年度の早期に印刷し、5月中を目途に該当するマップを市民及び事業者へ配布する予定です。ご要望の民有地の活用につきましては、今後ハザードマップに基づく地域の出前講座や訓練を行いながら、引き続き可能性を模索してまいります。</p>	B          B	市民生活部 危機管理室
錦岡	2	<p><b>【第2給食センターの移転跡地について】</b> のぞみ町町内会</p> <p>のぞみ町から、美原町に移転したことに伴い、跡地の利用には地域住民の関心も高く、将来に向けての有効利用について、市の考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>	<p>旧第2学校給食共同調理場は、本年7月より解体工事を実施し、来年2月までに終了する予定となっております。</p> <p>跡地利用についてですが、先ずは市の各部局で有効活用ができないか検討を行ってまいりたいと考えております。</p>	E	教育部 学校給食共同調理場

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	3	<p>【除雪態勢等について】 すずらん町内会</p> <p>苫小牧市でも除雪時の除雪態勢は、できているものと認識しております。しかし、今年の大雪による町内の生活道路の除雪については、業者による朝からの除雪が行なわれなかったため、通勤等にも苦慮し、丸一日たった夜になってようやく除雪車が来ましたが、除雪というより、表面を平らにする程度で、それも、車1台分の幅しかなさず、とても除雪とまでは言えない状態であったとの住民の声がありました。今回の除雪の仕方に疑問を持った住民からは、どうして、今年はこのような除雪になってしまったのか、もっと住民の足のことも考えた除雪方法が出来なかったのか、今後も今回と同じことが繰り返されるのではとの不安視する声もあり、市による除雪態勢がどのようになっているのか、改めてお聞かせ願います。</p>	<p>本市の除雪体制につきましては、市内を11地区に分け各地区に除雪業者を配置しており、昨年度は69者181台の車両にて除雪作業を行っております。</p> <p>また、除雪出動基準につきましては、降り始めから10cm以上の降雪が予想され、交通障害が発生する恐れがあるときや吹き溜まり、ワダチなどで交通に支障がでているときに出勤します。</p> <p>今年1月の降雪量は、観測史上第1位の105cmを記録するなど大雪により、除雪作業の遅れや除雪後の路面状態が粗雑であったとご指摘を頂き、皆様には大変ご不便をおかけしました。</p> <p>ご指摘の件につきましては、除雪作業開始判断の迅速化、担当除雪業者へ除雪方法について教育指導を行うほか、職員による現地確認を徹底し、安全で円滑な道路交通確保に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
錦岡	4	<p>【横断歩道及び信号機の設置について】 美原町内会</p> <p>美原町1丁目と3丁目の間のおきわ中央通を横断する横断歩道と信号機の設置について</p> <p>美原町は、ここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が顕著となっております、1丁目と3丁目間の往来も増加しています。更には、移転改築した特別養護老人ホーム「樽前慈生園」や市の第2学校給食共同調理場の立地などにより交通量が増加しております。現在、1丁目と3丁目間のおきわ中央通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく往来に不便をきたしております。こうした実績から、横断歩道及び信号機の設置について、警察署に要望されますようお願いいたします。</p>	<p>御要望の錦岡東1条線の横断歩道及び交通信号機の設置につきましては、北海道公安委員会へ継続して要望をしているところでございます。</p> <p>交通信号機の設置につきましては、ここ数年新設による設置のほか利用頻度の低下した交通信号機を移設することで対応しており、全道で毎年度20基程度の整備にとどまっていると伺っております。</p> <p>このことから、新たな設置は非常に厳しい状況にありますが、道路環境の変化や地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p>【令和5年3月末時点回答】 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B  B	市民生活部 市民生活課

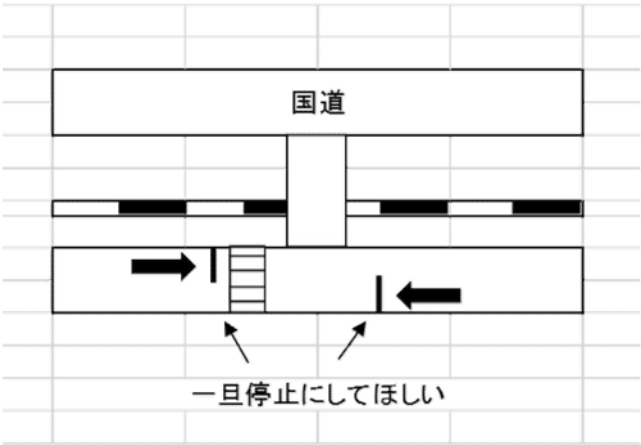
記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	5	<p>【道路の舗装・補修をお願いします】 樽前町内会</p> <p>個別の要望にたいしても誠実な説明、対応をよろしくをお願いします。要望した棟方宅の交差点の再舗装工事ありがとうございます。併せて排水・側溝工事もお願ひします。交流センター前（2号幹線農道）や樽前橋より山側への（1号幹線農道）舗装道路も地盤沈下をしており、危険で再舗装をお願いします。また、交通量の多い旧村上宅～旧和美商店までの舗装道路も傷みが激しいのと対向車両が交差できないほどの狭さのための橋の拡張および舗装道路の拡張と再舗装をお願いします。「樽前振興計画」で今やっております南北線の歩道と車道の工事、もう少し毎年実施する距離を延長するなど、ペースを速めていただきたい。また、穴埋め工事をもっと丁寧広い範囲の穴もきちんと埋めて欲しい。防塵工事道路についても増やしていただきたいのと、2度目3度目の工事をお願いします。</p>	<p>樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約200m及び樽前3号道線約120mの改修を行い、今年度も、樽前2号道線約170m及び樽前学校道線交差点の改修を予定しております。</p> <p>排水・側溝工事については、既存素掘側溝の再掘削、排水管清掃を実施します。</p> <p>1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。</p> <p>樽前4号道線（旧和美商店通）の拡張については、大規模な整備を伴いますことから、橋の構造や道路用地の確保など、慎重に判断していく必要があると考えております。</p> <p>穴埋め工事については、通行に支障がないよう丁寧に行ってまいります。</p> <p>防塵工事については、現地の条件に適合する最適な工法について検討してまいります。</p> <p>【令和5年3月末時点回答】 樽前2号道線及び樽前学校道線交差点の改修につきましては、令和4年9月までに工事が完了しました。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 維持課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	6	<p><b>【害獣の駆除の強い対策を要望します】</b> 樽前町内会</p> <p>最近のエゾシカ、アライグマによる被害が異常な事態になり、我慢の限界を超えています。何十頭のシカが牧草内で群れていたたり、庭や玄関先まで入り込みオンコを食べていたり、丹精込めた農作物の被害は甚大で、畑をあきらめる人も出ています。また、車で走行中鹿が飛び出して来て身の危険や実際に接触して事故になった人もいて住民から苦情も出ています。くくり罠(40～50頭捕獲)だけでは、鹿は増える一方だし焼却処分にお金もかかります。狩猟や囲い罠、処理場設置など猟友会や企業などとのタイアップ、市の捕獲補助金、街路灯の設置、電柵設置への助成など、総合的これまで以上の具体的対策をお願いします。</p>	<p>アライグマにつきましては、特定外来生物に指定されていることから、市において生息数を減らすため山林等において捕獲事業を毎年実施しております。また、家庭菜園や建物への侵入被害については、箱ワナの貸出しを行っておりますので、環境生活課にご相談いただければと考えております。</p> <p>エゾシカにつきましては、事故防止や食害対策として生息数を減らしていくことが事故減少に繋がるものと認識しており、北海道に対して抜本的な生息数管理について要望を継続しております。併せて、市の対策として実施しております捕獲事業についても継続して行っております。なお、一部市道において、エゾシカの出没が増加し、日没が早まる秋季に、道路脇の草刈り幅を増やすことで、エゾシカの飛び出しによる交通事故を防止する取組を実施しております。また、他自治体において、捕獲したエゾシカの処分・有効活用について猟友会や企業などと連携した事例もあることから、本市の課題解決の参考とするため、情報収集等を行ってまいりたいと考えております。捕獲補助金、街路灯の設置等、総合的な対策につきましては、関係部署で共有を行い、具体的な対策について引続き検討して参ります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課 産業経済部 農業水産振興課
錦岡	7	<p><b>【空き家の利活用のための支援をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>樽前の人口減・世帯減は、この10年で21戸に及び、深刻な事態です。この状況を打開するために現在樽前の空き家の利活用を目指しています。各家屋の状況調査をやっていただいたり、不動産関係団体への情報提供などもお答えいただきました。引き続き利活用への行政的支援(農家住宅の一般住宅化への手続きや政策推進課の全国への居住案内など)をお願いします。また、リフォームや解体工事への財政的支援をお願いします。</p>	<p>樽前地区は市街化調整区域のため、空き家への入居に際し法令上の手続きが必要となる場合があります。建物毎に条件が異なりますので、空き家の利活用を検討される際には個別に協議をお願いいたします。</p> <p>今後も、樽前地区の地域コミュニティ確保に向けた取組みとして、活用可能な財政的支援の情報提供など、行政として支援をしてまいります。</p>	A	総合政策部 まちづくり推進課  市民生活部 市民生活課



記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	8	<p><b>【住宅地区特別許可区の設置をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>樽前は、このままでは限界集落どころか消滅集落になりかねません。特認校の小学校は新しくなりますが、地元の子供は数年でゼロになります。空き家の利活用とともに、豊かな自然環境などの特性を生かし、地域振興につながる具体策として市街化調整区域の中に、一部住宅を建てることのできる特別区域を設けてほしい(条例化)。</p>	<p>本市の人口は平成25年以降減少が続いていますが、樽前地区は減少傾向がより強くなっており、地域コミュニティの維持が懸案であると認識しています。</p> <p>樽前地区は市街化調整区域となりますが、指定以前に造成された一部地域(394番地周辺)では、現状も一般住宅の建築が可能となっており、地域特性である豊かな自然を活かした住環境の確保が可能となります。</p> <p>今後につきましても、地域の方々とお話をしながら、様々な方策を検討してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
錦岡	9	<p><b>【樽前小学校の特認児童への通学バスの運行を要望します】</b> 樽前町内会</p> <p>学校は地域の宝です。特認校に通う児童の中には、錦西ターミナルで乗り換えの待ち時間などで、1年生の児童が1時間以上の時間をかけて通学するなど児童の体力負担、安全・防犯など心配しています。2年後には学校も新しくなりますが、地元の児童は数年でゼロになります。市内から特認校へ通う児童を確保するためには、通学のしやすさや通学時間や安全性は決定的です。ぜひ直通の通学バスの運行をお願いします。</p>	<p>樽前小学校への直通通学バスの運行については、東部地区から樽前地区までバスを運行するとすると多額な費用を要することから、現時点では難しいと考えております。現在、自宅の最寄り停留所から錦西営業所までの通学定期券の半額を市が助成し、錦西営業所から樽前小学校までのバス代を全額教育委員会で負担しております。今後は、児童数の確保に向けて、特認校の特色をPRするとともに、通学にかかる負担軽減の方策について協議してまいります。</p>	C	教育部 学校教育課
錦岡	10	<p><b>【2か所のバス停待合所の撤去をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>山本宅前「3郡」及び「別々入口」のバス停待合所は既に利用者もなく、老朽化しており建物も危険です。見通しも悪いため至急撤去をお願いします。</p>	<p>樽前ハッピー号のバス停「樽前三郡」と「別々入口」の待合所については、昨年要望を受けて以降、バス事業者と撤去に向けた調整を継続しておりますが、現時点で費用の確保ができておらず、撤去時期をお示しできない状況となっております。</p> <p>引き続き、事業者と協議を行い、できるだけ早期に撤去してまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	11	<p><b>【信号機の設置と横断歩道の標識設置をお願いします】</b> 樽前町内会</p> <p>国道36号線の樽前ガロー入り口は交通量も多く、4車線化に伴い道幅も広くなり、福祉施設の関係者がバスで来ることも多く横断に苦労しています。つきましては、手押し式信号と横断歩道の白線と標識の設置を引き続きお願いします。</p>	<p>御要望の横断歩道及び押しボタン式信号機等につきましては、北海道公安委員会へ継続して要望をしているところでございます。</p> <p>交通信号機の設置につきましては、ここ数年新設による設置のほか利用頻度の低下した交通信号機を移設することで対応しており、全道で毎年度20基程度の整備にとどまっていると伺っております。</p> <p>このことから、新たな設置は非常に厳しい状況にありますが、道路環境の変化や地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
錦岡	12	<p><b>【苫小牧～登別道路(道道苫小牧環状線)の実現めざして】</b> 樽前町内会</p> <p>36号線が4車線になりましたが、国道が事故でストップしたり、津波や樽前山の噴火などの災害対策上も、住民や福祉施設・工場・事業所・学校などの職員の方々の通勤・通学・避難などを考えるとぜひ必要と考えます。引き続きの関係機関への働きかけをお願いします。</p>	<p>本市から白老町を經由し、登別市まで至る(仮称)苫小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。</p> <p>本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。</p> <p>令和2年3月には国道36号の4車線化工事が完成し、交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、引き続き関係機関へ要望してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
錦岡	13	<p><b>【鹿の駆除について】</b> 錦西町内会</p> <p>錦西町1丁目と2丁目の間にある防風林が鹿の通り道になっており、道路に出てきて人や、車に接触しそうになり危険だ！</p>	<p>エゾシカにつきましては、事故防止や食害対策として生息数を減らしていくことが事故減少に繋がるものと認識しており、北海道に対して抜本的な生息数管理について要望を継続しております。併せて、市の対策として実施しております捕獲事業についても継続して行なってまいります。また、エゾシカの飛び出しによる交通事故につきましては、ドライバーにも、より一層の注意をしていただくことが必要となることから、現場付近に注意を促すための看板を設置することは可能であります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦岡	14	<p><b>【長谷通り踏切山側の道路を一旦停止にしてほしい】</b> 錦西町内会</p> <p>国道側から踏切に進入するとき、場合によっては踏切に取り残される危険がある。</p> 	<p>御要望の丁字路交差点における一時停止規制につきましては、苫小牧警察署から線路の山側が優先道路となることから、新たに規制を設けることは難しいとの見解をいただいております。</p> <p>なお、国道側から踏切への進入において、踏切内に車両の取り残しのを危惧されことにつきましては、看板設置など、市としてできる注意喚起について対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 注意喚起看板につきましては、町内会と協議し、新年度の早い時期に設置いたします。</p>	D	市民生活部 市民生活課
錦岡	15	<p><b>【住宅街の道路(車道も歩道も)の舗装更新してほしい】</b> 錦西町内会</p> <p>マンホールの陥没や隆起、舗装のひび割れやデコボコ等があり傷みが激しく、通行時、つまずいて転倒する。特に冬の路面凍結時に転倒したことある。</p>	<p>マンホール周囲の舗装ひび割れ等につきましては、毎年適宜補修を行っておりますが、今年度におきましても引き続き対応してまいります。</p> <p>また、車道及び歩道のデコボコにつきましては、今後現地調査及び補修方法を検討し、町内会のご意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> マンホール周囲の舗装ひび割れ等につきましては、令和4年11月までに補修が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
錦岡	16	<p><b>【空き家(所有者、管理者不明)の対応について】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>空き家の雑草、樹木の道路へのはみ出しの処理はどのようにしたらいいのか？勝手に切っていいのか。</p>	<p>管理不全の空き家の樹木、雑草につきましては、あくまでも空き家所有者が適正に管理することとなっておりますので、所有者の承諾なしに処理することはできないこととされております。このため、市では現地調査を行い、基本的には所有者に対し敷地内の適正管理を求める文書を送付するなど、対応しております。</p> <p>まずは、市民生活課まで住所や現状についてお知らせいただきたいと思っております。</p>	E	市民生活部 市民生活課
錦岡	17	<p><b>【道路の縁石から伸びている雑草除去について】</b>  <b>錦西町内会</b></p> <p>公園などの市有地の草刈りに合わせて、隣接している道路の縁石から伸びている雑草も除去していただきたい。</p>	<p>ご要望の箇所につきましては、令和4年7月21日に雑草除去を実施いたしました。</p>	A	都市建設部 維持課

【弥生町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
弥	1	<p><b>【浜町・元町の市道(裏道)、西小学校区通学路のパトロール強化依頼】</b>  <b>第七区親交会</b></p> <p>以前にも要望として出しておりますが、朝の通勤・通学時・下校時はもちろんのこと、1日中暴走車が多く、高齢者も多い地域なので、もっとパトロールを強化して頂きたい。</p>	<p>要望箇所へのパトロール強化につきましては、苫小牧警察署からは、昨年度におきまして他の地域より強化した対応を図っているとの回答をいただいております。</p> <p>このことについて再度要請をしたところ、改めて警察署と交番における情報を共有し、継続して通学路の対策を強化するとともに、赤色灯を点灯させたパトロールや取締りを実施していくとの回答をいただいております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
弥	2	<p><b>【町内会費について】</b>  <b>第七区親交会</b></p> <p>会費の納入について会員の高齢化、共働き家庭の増加で伺っても会えない、面倒だから辞めたい、払っていない人もいるから払わなくても良いという声年々増えてきました。かといって振り込みになると近くに銀行もコンビニもなく、それなら払いたくないとの声もあり、今後の納入について他の地域の方法を知りたい。町内会活動への参加、不参加は自由だとしても、街灯の管理等もあるので、住民税などに組み込むことはできないのでしょうか。</p>	<p>町内会費の納入につきまして、町内会の皆様のご苦労されていることは十分に認識しております。</p> <p>他の町内会では、従来から行っている戸別訪問のほか、コンビニ振込用紙やゆうちょ銀行の振込用紙による納入など、工夫されている町内会がございますので、納入方法に関するお問い合わせは、市民生活課までお願いしたいと思います。</p> <p>なお、町内会費を住民税へ組み込むことはできないかのご要望につきましては、町内会への加入が任意であることや、納税の義務や税制度の趣旨を踏まえますと、難しいものと考えております。</p>	D	市民生活部 市民生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
弥	3	<p><b>【スケートリンクについて】</b> <b>第七区親交会</b></p> <p>今までは西小の先生方が年末年始の休み、閉校日でも雪が降ると雪を固めたり除雪に来てリンクを作ってくれた。「働き方改革」もあり、そういった働きができなくなり、リンク作りを断念せざるを得ないと聞きました。様々な行事が中止、縮小の中、子どもたちも楽しみにしているので、今までリンク作りをされてきた退職された教員の方たちをプールのように指定管理者制を導入して雇用するなど助成金だけではなく人手のサポートをしてほしい。町内会でも共働き家庭が多くリンクの管理は困難です。「スポーツ都市、スケートの町」として学校リンクの存続をお願い致します。</p>	<p>学校リンクにつきましては、気候の温暖化の影響などで、実質1カ月も利用できないことに加え、教職員の働き方改革など様々な理由から市内の学校リンクが減少している状況です。</p> <p>苫小牧西小学校は、教員の献身的な協力があり維持してきましたが、学校だけの力では維持することが困難となってきています。</p> <p>要望にもあります、退職した教員の力をお借りする事も一つの方法でもあります。子どもたちのために保護者や地域の協力のもと持続可能な存続の在り方について検討してまいります。</p>	C	教育部 学校教育課 施設課



記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
澄	3	<p><b>【幹線道路等へ防犯カメラ設置について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>近年は、社会情勢の変化、社会的な規律意識の低下、地域社会の連帯感の希薄化などにより、身近な場所での犯罪が多数発生しております。こうした防犯対策の一環として「防犯カメラ」の設置は犯罪抑止には効果的であり、犯罪の予防や未然防止に期待できるものであります。「苫小牧市防犯カメラ設置5ヵ年実施計画」に基づき、設置が進められていることについては感謝いたします。しかし、幹線道路である「ときわ中央通(東西)」などは、子ども達の通学路に指定されていることや暮れ時や夜間の歩行者の安全確保など防犯対策として更なる「防犯カメラ」の設置を強く要望いたします。</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、「苫小牧市防犯カメラ設置5ヵ年実施計画」に基づき、令和3年度はときわ町の公園3か所に1台ずつ設置いたしました。</p> <p>さらに、ときわ大通の1台を含め、澄川小学校区に計画を上回って2台設置し、運用を開始しております。</p> <p>計画を上回る防犯カメラの設置につきましては、刑法犯の発生状況や優先順位、また西部地域と東部地域の設置のバランスなどを総合的に判断して設置するよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課
澄	4	<p><b>【災害時の避難経路の確保について(継続)】</b> ときわ町内会</p> <p>令和2年4月に国が「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を公表し、今より津波が1.5倍高くなることに衝撃が広がりました。本市、昨年の調査結果等を踏まえ、津波ハザードマップ(原案)を改訂しました。今後は各町内会の意見を聴取して作成・公表するスケジュールとなっています。</p> <p>ときわ町内会の避難場所は「澄川小学校」であります。災害時の避難経路が確保されていません。過去に発生した豪雨災害時にはバイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止し、バイパスを横断することが危険で避難所に行けない状況でした。</p> <p>今後の意見徴収に際しては、バイパスを横断するため歩道橋を設置するなど避難路の確保を最優先に検討していただくことを要望いたします。</p>	<p>市におきましては、新たな津波浸水想定に対応した津波ハザードマップの策定作業を進めており、現在ブロック別に説明会を開催の上、地域からのご意見をいただいているところです。</p> <p>市といたしましても、津波発生時に北側へ避難するためには、バイパスを速やかに横断することが重要と認識しており、ご要望の避難路の確保については、最優先の課題として引き続き検討してまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 津波ハザードマップについては、令和5年度の早期に印刷し、5月中を目途に該当するマップを市民及び事業者に配布する予定です。</p> <p>ご要望の避難路の確保については、津波発生時の北側への避難において重要であることから、最優先の課題として引き続き検討してまいります。</p>	B  B	市民生活部 危機管理室







記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	2	<p><b>【運転免許証の自主返納について】</b> 明野柳町内会</p> <p>高齢者が運転免許証を自主返納した際に、通院、買い物等で使用する営業車(ハイヤー、タクシー等)代金の補助(割引券の発行等)を考えてほしい。</p>	<p>現在、北海道におきまして運転免許証を自主返納された65歳以上の方を対象に、協賛店で様々なサービスを受けられる「北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度」を実施しており、市内企業や店舗も協賛店として登録されています。今後も制度の動向を見ながら、周知に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、高齢者の積極的な社会参加を促進する側面から、市では70歳以上の方を対象に「高齢者優待乗車証」及び「高齢者フリーパス」を交付する取組を行っておりますことから、この制度も周知していくよう考えております。</p>	C	市民生活部 市民生活課
美	3	<p><b>【冬期除雪に対する要望】</b> 明野柳町内会</p> <p>①除雪作業の早期対応 ②道路、歩道、特に交差点角の積み残しが無い様、業者の指導と見廻り確認の徹底。</p>	<p>今年1月の降雪量は、観測史上第1位の105cmを記録し、除雪作業の遅れや交差点角に積み上げられた雪山により見通しが悪くなるなど、皆様には大変ご不便をおかけしました。</p> <p>ご指摘の件につきましては、早期に積雪状況や道路状況を把握し、適切かつ円滑な除雪作業を行うため、道路パトロールの充実や除雪業者への指導を強化してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
美	4	<p><b>【あけの公園の球技場フェンスの延長】</b> 明野柳町内会</p> <p>現在、あけの公園のバスケットボール場には、明野南二条通り側道路に面し、フェンスが設けられ遊技ボールの飛び出しを防いでいるが、横にある旧ゲートボール場にはありません。ここでボール遊技をする児童がいる為、大変危険です。バスケットボール場側からのフェンスの延長をお願いしたい。</p>	<p>旧ゲートボール場から道路へボールが飛び出ないよう、フェンスの設置等を検討してまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年度にフェンスの延長を予定しております。</p>	B  B	都市建設部 緑地公園課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	5	<p><b>【信号機の増設】</b> 明野柳町内会</p> <p>明野小学校の通学道路である明野南三条通りには南北に押しボタン式の信号機がありますが、東西にはありません。東西の横断の際、危険との声があり、信号機の増設等で対応可能か検討をお願いしたい。</p>	<p>信号機の設置につきましては、北海道公安委員会の管轄となりますが、苫小牧警察署へ信号機設置について確認したところ、御要望の箇所の横断歩道の北側と、対面する交差点南側に一時停止の規制が設けられており、現在の状況において信号機設置は難しいとの回答がありましたので御理解をお願いいたします。</p>	C	市民生活部 市民生活課
美	6	<p><b>【野良猫対策について】</b> 新開明野元町町内会</p> <p>標記案件については、住民より自宅の花壇や畑に糞をして異臭を放つなど野良猫の対処に苦慮しています。餌付けしているご家庭があるので止めさせてほしい旨の投書も町内会に寄せられ町内会だよりを通して訴えていますが、同じ町内会に住む者同士でいがみ合いは避けたく、愛護精神をお持ちの餌付けをされる方のご理解を賜るほか、手立てがありません。 市には、野良猫の餌付け抑止発信をしていただき迷惑をこうむっている住民の住環境の改善について積極的に関わっていただきたい。</p>	<p>野良猫への餌付けについては、現在、これを抑止する法的根拠がなく、給餌者に対するモラルに訴えるほか方法がないのが実情ですが、餌付けは、飼い主としての責任が生じる行為であり、周囲へ迷惑を及ぼした場合、餌付け者の責任が問われることになるものと考えております。</p> <p>本市では、この考え方にに基づき、日頃から、市のHPや広報誌で、野良猫への餌付けの禁止、飼い猫の室内飼育や終生飼育、避妊・去勢手術や首輪の取り付けを呼びかけるとともに、情報が寄せられた場合には、現場確認のうえ、給餌者等に対し、直接指導を行っているところです。</p> <p>今後も地域住民に対して迷惑がかかることのないよう、引き続き積極的な啓発活動や指導等に努めてまいりますので、情報提供等のご協力をよろしくお願い致します。</p>	A	環境衛生部 環境生活課
美	7	<p><b>【冬期間の生活道路除雪について】</b> 新開明野元町町内会</p> <p>例年、降雪時期には町内交差点角には除雪時の雪山が盛られ、交差点の見通しが悪く、危険を感じての侵入、通過を余儀なくされている。雪山箇所の低減、排雪の促進を希望します。</p>	<p>例年、過度に積みあがった交差点角の雪山につきましては、これまでも部分的な排雪や切り崩し等の対応を行っておりますが、特に町内会で調査された箇所については、道路パトロールによる確認や除雪業者への指導を強化してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課



記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	10	<p><b>【明野川治水対策について(前年度要望に対する進捗)】</b>  <b>新開明野元町町内会</b></p> <p>平成30年度の要望事項として明野川浸水対策の取り組みをお伺いした処、室蘭建設管理部から『明野川の本改修には長期的な事業展開を要する。20年に一度規模の大雨を対象に下流側の合流地点である安平川の河川改修計画と整合を図りながら進めて行く』との回答を室蘭建設管理部から得ています。  市としても明野川に置ける早期の本改修を継続して強く要望していくとの返答をいただいております。進捗度についてお伺いしたい。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、昨年度からは安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しておりますが、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところであり、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。  市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
美	11	<p><b>【町内(市内)に設置のごみ箱を更新時に鉄骨製に切り替えてほしい】</b>  <b>美光町内会</b></p> <p>・鉄骨製の利点  ①木製のように腐食しないので見栄えが悪くならない。  ②町内環境美化につながるし、衛生的である。  ③予算化して順次取り換えてほしい。</p>	<p>市内のごみステーション数は、令和4年3月末時点で、約9,300箇所あります。  木製ごみ箱は、設置場所にあわせたサイズで安価に作れるため、現在でも1,900箇所で使用しています。  しかしながら、腐食や耐久性の問題があるほか、強風時に倒壊したり、ごみが飛散するケースも散見されるため、昨年度から合成樹脂製や鋼製のメッシュタイプのごみ箱に更新しているところです。  引き続き、風災の危険性や老朽化が著しいごみ箱から、順次、更新してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	12	<p><b>【選挙投票場所の改善要望(美園小学校体育館の場合)】</b>  <b>美光町内会</b></p> <p>①投票用紙に記入の際暗く感ずる。候補者等の掲示物も読むのに最適な照度について考慮されているのか、再度確認してほしい。</p> <p>②掲示物の字が小さくて読めない。もっと大きな字にしてほしい。</p> <p>③会場があまり静まり返りすぎて寂しい。静かなBGMでもかけて心とませる雰囲気作りも必要では？</p>	<p>① 投票記載台については、国からも、投票が円滑に行われるよう、照明灯の設置などが求められております。今回の参院選では、美園小学校体育館に投票記載台18台と照明灯8基を設置いたしました。体育館の照明は常時つけておりましたが、時間帯によって暗かったものと捉えておりますので、次回の選挙においては、照明灯を増やすなど対応してまいります。</p> <p>② 記載台の掲示物のうち比例代表の候補者一覧表については、道内すべての自治体で同じものを使用しておりますが、このたびの選挙では政党数が多く、その分文字が小さくなり、大変御不便をお掛けしました。候補者一覧表については、投票所内に拡大したものを掲示いたしました。今後も見やすい掲示に努めてまいりますので御理解願います。</p> <p>③ 投票所内で静かにBGMをかけることは心とませる雰囲気づくりにつながるものと捉えております。そのため、このたびの美園小学校の体育館においても小さな音量ではありましたが、音楽を流しておりました。BGMについては、メッセージ性の強い音楽やラジオ番組は投票に影響するおそれがあることから望ましいとは言えませんが、選挙の適正な管理執行に影響のない範囲でBGM等により投票所の雰囲気づくりに努めてまいります。</p>	B	選挙管理委員会 事務局





記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	14	<p><b>【雪対策について(昨年同様の要望を継続する)】</b> 日の出三光町内会</p> <p>(1)除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないほしい。また、交差点内に堆雪する箇所は毎年度同一の箇所であり当町内会から連絡してから排雪するのではなくリスト化するなど早急に排雪していただきたい。</p> <p>(2)生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところですが、通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p> <p>(3)三光町5丁目7番周辺の「いずみ幼稚園」前市道は、園児、保護者が毎朝通園をしており降雪時には幼稚園前市道は通園車両や園児などで混雑もあり、園児などの安全確保のためにも丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。</p>	<p>(1)例年、過度に積みあがった交差点角の雪山につきましては、これまでも部分的な排雪や切り崩し等の対応を行っておりますが、過去にご指摘があった箇所については、道路パトロールによる確認や除雪業者への指導を強化してまいります。</p> <p>(2)生活道路の除雪につきましては、毎年各地区の担当業者を集めた会議で、前年度の苦情または要望があった箇所の周知や情報共有を図っており、引き続き丁寧な除雪を心掛けるよう指導してまいります。</p> <p>(3)幼稚園玄関前の道路につきましては、L字交差点となっており、雪が溜まりやすい場所です。ことから、除雪業者への注意喚起と、除雪後の道路パトロールを併せて行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
美	15	<p><b>【新生台地区生活道路中央の排水溝段差解消促進について】</b> 日の出三光町内会</p> <p>新生台地区の生活道路中央に設置されております排水溝は周辺地盤の沈下等で段差が生じております。この事から、通行車両はバウンドしての走行や段差を避けるため排水溝を跨いで中央走行をしております。また、冬期間は積雪もあり段差がさらに大きくなり車両損傷の要因ともなりかねません、交通安全の観点からも好ましい状況にはありません。市ではこれまでも段差解消工事を毎年度計画的に進めていただいておりますがさらに段差解消工事を促進していただきたい。</p>	<p>排水溝の段差解消につきましては、平成28年度から補修を行っており、昨年度は11箇所の補修を行ったところです。</p> <p>引き続き、今年度におきましても車両の走行に支障となっている排水溝の補修を進めてまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 排水工の段差解消につきましては、令和4年12月までに53箇所の補修が完了しました。</p>	B  B	都市建設部 維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
美	16	<p><b>【LED街路灯更新計画について】</b>  <b>日の出三光町内会</b></p> <p>苫小牧市は平成27年度に各町内会街路灯をLED街路灯更新計画により当町内会においても全灯数更新され、会員皆様から明るくなった、蚊等の虫が寄りなくなったなどと防犯対策や環境改善などからも評価されています。当町内会では現在304灯のLED街路灯の管理を行っております。LED街路灯設置後7年が経過し、当町内会では今後の更新計画策定にあたっては、更新計画仕様書による10年間光源寿命40,000時間及び街路灯照度の減衰率10年間で30%程度、さらに器具類の経年劣化も考慮し計画を策定しております。併せて平成28年度から資金計画についても毎年度一定額を積み立てするなど資金計画につきましても令和8年度より5年間程度の更新計画を踏まえ計画は進行中であります。</p> <p>つきましては、今後の更新時期のあり方につきましても早期に方針をお示しいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、初期費用につきましましては、単に6割補助を維持するとの事だけでなく、これまでに7年間経過しており、電気料金補助額や起債償還などの一定程度の実績もあることから今後の見直しをお示しいただきたい。</p>	<p>LED街路灯の更新に係る補助割合につきまして、現時点では、令和8年度からLED灯導入以前の負担割合である市6割の補助率により、町内会の街路灯に対する支援を継続していくことを基本に考えております。</p> <p>また、更新時期が一定時期に集中することも懸念されますが、他市町村では設置から10年以上使用している事例も確認されていることから、このことについては引き続き町内会連合会とも協議させていただきたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

【柏木町地区】

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
柏	1	<p><b>【生活道路の舗装について】</b> 柏木町内会</p> <p>町内会の生活道路の舗装について凸凹、ひび割れ(マンホール蓋周辺)が多く見られ車の走行等に支障が発生しています。また、冬には凹のところ凍って滑るなど重大な事故も考えられ事故防止の為に、下記の道路の舗装をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目14番地と15番地から始まる南北通り(1丁目公園通り) 2) 柏木町6丁目5番地と7番地から始まる南北通り(6丁目公園通り)</p>	<p>1)及び2)の道路につきましては、今年度歩道部の補修を実施することとしており、車道部につきましては、今後現地調査を行い、町内会のご意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 1)、2)の歩道改修につきましては、令和4年10月までに工事が完了しました。</p>	B  B	都市建設部 維持課
柏	2	<p><b>【歩道の補修について】</b> 柏木町内会</p> <p>町内の歩道について凸凹や、縁石の不良などにより、高齢者の歩行や子供などが自転車を利用する時の障害となって転倒などでケガをするとの苦情があります。つきましては下記の歩道の補修をお願い致します。</p> <p>1) 柏木町1丁目公園東側通り歩道…公園で遊ぶ子供たちが多く通る歩道です。 2) 柏木町6丁目公園東側通り歩道…通学路及び公園で遊ぶ子供たちが多く通る歩道です。 3) 柏木町6丁目11番地、12番地、西側歩道…通学路であり人の往来も多い歩道です。</p>	<p>1)及び2)の歩道補修につきましては、今年度実施いたします。</p> <p>3)の御要望箇所につきましては、今後現地調査を行い、町内会のご意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 1)、2)の歩道改修につきましては、令和4年10月までに工事が完了しました。</p>	B  B	都市建設部 維持課

【沼ノ端地区】

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
沼	1	<p><b>【歩行・ランニングのできる道路の設置について(継続)】</b> 東開町内会</p> <p>東開町内会エリアの、南1号公園～7号公園までの市の用地を利用して、歩行者・ランニングのできる(道)を、再度要望致します。</p> <p>3年度に約1kの、上記要望の遊歩道を500mを対処して頂き、実質利用させて頂いて居りますが、所々盛土が薄くて、雑草が威張って出てきていますので、もう少し厚めに盛土を、お願い致します。</p> <p>残りの440mを早期に完成させて頂くことを、切に要望しますと共に、現在利用しています方々から、雑草が威張って、出て来ていますので、完成後には市で行って居ます草刈りの工程に入れて頂く事と、遊歩道が完成したら、両側の草を1m幅で刈る工程を、一緒に入れて頂ければ利用する方々には心理的に(良)よろしく。</p>	<p>御要望の遊歩道につきましては、7月下旬に整備が完了いたしました。今後、地域の皆様が快適に御利用いただけるよう、定期的に草刈りを行ってまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 遊歩道の一部、未施工区間につきましては、令和5年度に整備を予定しております。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p>

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	2	<p><b>【手押し信号の設置について(継続)】</b> 東開町内会</p> <p>東開町2丁目の角に、佐竹旅館との向かい側にあります佐藤燃料店との、沼ノ端一勇弘道路に手信号を要望致します。</p> <p>変異コロナの為緊急事態の延長につき、交通量が少なくなったように思えますが、現在は元の交通量に戻って来て居る様に思いますので(危険横断)の立て札がありますが、早急に手信号の設置をしなければ、老人・大人・子供達が横断する、時間待ちをするのに、待ちきれず車の間を横断して、渡る傾向が多々ありますので、事故の起こる前の、手信号の設置を求め、再度要望を致します。</p>	<p>当該地域の押しボタン式信号機の設置につきましては、苫小牧警察署より、近隣に押しボタン式信号機が設置されていることから、非常に難しいとの回答をいただいております。</p> <p>また、交通信号機の設置につきましては、ここ数年新設による設置のほか利用頻度の低下した交通信号機を移設することで対応しており、全道で毎年度20基程度の整備にとどまっていると伺っております。</p> <p>このことから、新たな設置は非常に厳しい状況にありますが、地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課
沼	3	<p><b>【標識の設置について】</b> 東開町内会</p> <p>東開町内会エリア内、(クレスィアタウン第3期)分譲が終了し、4丁目の(止まれの札)との対抗の交差点は、要望に沿って、市で早急に対処できる(立て札の)代わりにドット線で、対処して頂きましたが、効果が余り見られません。線路側から走ってくる、車には右側の方は(止まれ)なので、徐行しますが、線路側は、直線なので徐行し乍ら進んで来ますが、左側から来る5丁目側の(ドット線)は目に入らないのか、徐行もなしで進行して来ますので(とても危ない)住民の話から(今年に入って2度も衝突事故)を見ていますとの、会館に情報が入っています。市の独立の(止まれの標識・臨時的)にでも、(公安)から降りるまでの間、取り付けて大事故を未然に、防げればと思いますので、早急の対処を、要求致します。</p>	<p>御要望の箇所につきましては、道路管理者と連携し、指定方向外通行禁止標識6枚、車両進入禁止標識2枚の設置、区画線(ドット線)を設置いたしました。</p> <p>また、西方向から進入する車両への一時停止の規制は、北海道公安委員会の管轄となりますことから標識の設置について要望書を提出しているところでございます。</p> <p>なお、苫小牧警察署より「北海道公安委員会に道内各地から多数の要望が寄せられており、早期の対応は厳しい状況にある」との回答をいただいておりますが、地域要望を踏まえ要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 注意喚起看板を令和4年10月13日に設置するとともに、令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B	市民生活部 市民生活課



記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
沼	6	<p><b>【コミセン通りの路面改修(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>歩道を含む、踏切から道道までのコミセン通りの路面破損が引き続き見受けられる。歩道は通学路にもなっており、歩行者・自転車・車両交通量が多く、バスも通る為、非常に危険である。難しいかもしれないが、補修ではなく、徹底改修を要望する。</p>	御要望箇所につきましては、沼ノ端コミュニティセンターへのアクセスや通学路として利用されておりますことから、改修の重要性について認識しているところでございます。現在、工事の工法や予算の検討を進めておりますが、改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 維持課
沼	7	<p><b>【明野川改修工事の促進(継続・追記)】</b> 沼ノ端中央町内会</p> <p>年に何度か発生する短時間集中豪雨や新たな津波浸水想定から沼ノ端地区の水による災害対策上、明野川の早期本格的改修工事实施を強く要望する。</p>	<p>明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、昨年度からは安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しておりますが、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

【錦町・本町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
錦	1	<p><b>【道路整備】</b> 大町寿町内会</p> <p>大町1丁目の存命、親不幸通り赤線の間舗装をお願いします。</p>	<p>御要望箇所につきましては、今後現地調査及び改修方法を検討し、町内会のご意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えておりますが、改修までの間は通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
錦	2	<p><b>【街路樹の剪定】</b> 大町寿町内会</p> <p>2条通りの街路樹の剪定をお願いします。</p>	<p>二条通の街路樹の剪定につきましては、樹木の生育に支障がないよう、例年どおり、冬に実施いたします。今後も引き続き、街路樹の適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年2月に剪定を完了いたしました。</p>	B  A	都市建設部 緑地公園課









記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
山	5	<p><b>【鹿の食害及び安全について】</b> 見山町東町内会</p> <p>全市的な問題だと思いますが今年の冬は大雪により鹿の食べるものが少なかったのか、特に1丁目については王子山から川を渡って鹿が住宅街に進入、おんこの葉やチューリップ、畑の食害が多かったのと鹿が日中にも出る事があり、子供達の安全や車との接触が危惧されます。</p>	<p>エゾシカによる、交通事故や畑の食害問題は、生息数を減らしていくことが事故や食害の減少に繋がるものと認識しており、北海道に対して抜本的な生息数管理について要望を継続しております。併せて、市の対策として実施しております捕獲事業についても既存の捕獲事業の継続に加えて、令和4年度より市街地周辺での事業を実施いたします。</p> <p>他に食害を受けにくい花や作物について助言を行うこともできますので御連絡ください。 (環境生活課：0144-32-6331)</p>	B	環境衛生部 環境生活課
山	6	<p><b>【見山1丁目公園の通路の草除去について】</b> 見山町東町内会</p> <p>今年は雨が多かったせいか、芝生の草が通路側にものびて土の部分がなくなり、遊具の回りも境目が分からなくなっています。</p>	<p>当該公園の通路部分の雑草繁茂が著しい状況でありますので、雑草を除去し、園路の機能を確保できるよう、対策について検討してまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和4年12月に園路の整備を完了いたしました。</p>	B  A	都市建設部 緑地公園課
山	7	<p><b>【苫小牧市防災行政無線について】</b> 見山町東町内会</p> <p>戸別受信機から、市からのお知らせが結構入ってきていますが（選挙の投票など）防災関係の情報（Jアラートなど）必要なものに限定する事はできないですか？</p>	<p>戸別受信機につきましては、主に屋外スピーカーと同じ防災情報を発信しておりますが、一方で、防災以外のお知らせについても発信してほしいとのご意見をいただいていることから、今年度より防災情報以外の発信も行っているところです。</p> <p>戸別受信機を含め防災行政無線の運用については、様々模索しているところであり、引き続き地域の皆様のご意見もお聞きしながら、より効果的な発信に努めてまいります。</p>	D	市民生活部 危機管理室

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
山	8	<p><b>【カーボンニュートラルについて】</b> 見山町東町内会</p> <p>町内会との連携で担当者をおいて進めるという事で、町内会としてできる事はないかとのことですが、市の方から具体的にどのような事をすればいいのか具体例を分かり易く示していただきたい。</p>	<p>ゼロカーボンシティ実現のためには、一人ひとりのゼロカーボンに関する行動が重要であると考えております。</p> <p>個人でできる取組としては「省エネ」と「創エネ（太陽光発電設備などの導入）」が考えられます。</p> <p>省エネとしては「こまめに電気を消す」、「リビングで家族と一緒に過ごす時間を増やす」、「野菜の下ごしらえを電子レンジで行う」といったことを実践することで、二酸化炭素の排出量を削減できると同時に家計の支出も抑えることができます。</p> <p>創エネとしては太陽光発電設備の設置が主な手法となります。近年、電気料金が値上がりしているため、設置することで経済的なメリットが多く、市でも補助を行っていますので是非ご活用いただきたいと思っております。</p> <p>こういった内容につきまして「広報とまこまい」や「SNS」、「ホームページ」などで情報発信をしておりますが、より多くの人に伝わるよう、町内会を通じて情報発信をしていきたいと考えております。</p> <p>また、町内会単位での出前講座を実施させていただいた上で、町内会の取組としてどのようなことができるかについても、一緒に検討させていただければと考えております。</p>	B	環境衛生部 環境保全課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
山	9	<p><b>【飼い犬のフン害と捨て猫の処置について】</b> 見山町東町内会</p> <p>町内でも注意看板や会報等で何度も注意喚起しているところですが、全市的な問題でもあり、条例化できないか検討をお願いします。</p> <p>飼い犬のフン害については登別市を始め道内15市町村、捨て猫の処置については札幌市動物の愛護及び管理に関する条例があります。</p> <p>※苫小牧動物火葬場がなくなり、ペットの亡くなった処分に困る人も多いようです。</p>	<p>飼い犬のフンの放置及び捨て猫への罰則につきましては、「動物の愛護及び管理に関する法律（通称動物愛護法）」にて、規定されています。また、飼い犬のフンの放置については、本市でも「苫小牧市畜犬の取締り及び野犬等の掃とうに関する条例」を制定しており、悪質な原因者に対しては罰則も行う規定を設けています。</p> <p>国及び本市において、関係法令等が整備されておりますことから、法に基づき原因者等に対する勧告、措置命令等の権限を有する北海道とも協議、連携しながら問題の解決に取り組むとともに、罰則を伴う厳しい関係法令があることについて広く周知を行い、犬のフンの放置や捨て猫に対する抑止につなげてまいりたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 環境生活課
山	10	<p><b>【（山手町1丁目の）公営住宅の共有階段外灯の電気料金の集金について】</b> 山手北光町内会</p> <p>現在、北電に支払う公営住宅の共有階段外灯の電気料を町内会の区長班長が集めているが、町内会費の集金と切り離して、別途市として集めて欲しい。（市として集めるとか、住宅料に含めて徴収するかして、町内会費の集金と切り離して欲しい。）現状としては、町内会に加入している人だけが、他の世帯の人の電気代も集金しなければならないので、集金をするのが大変で、町内会を辞める人が増えてきた。町内会としては、加入は任意なので、辞める人を拒むことはできない。このような状況や課題があるという事を知って頂き、将来において、北電に支払う公営住宅の共有階段外灯の電気料を、町内会費の集金と切り離して、別途市として集めて欲しい。</p>	<p>市営住宅では、棟ごとに自治会を組織し、自治会役員が共益費（共用施設の電気料金や排水管清掃費の積立金など）を入居者から集金し、管理していただいております。</p> <p>近年、他の自治会からも入居者の高齢化等による自治会役員の成り手不足などについてのご相談も寄せられておりますので、共益費の集金に関しては、どのような方法が望ましいのか検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	B	都市建設部 住宅課

【勇払地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
勇	1	<p><b>【市道 勇払・沼ノ端線 道路補修について】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>大型トラック走行により、国策機工～セイコーマート勇払店間の道路の傷みが激しく、乗用車で走行中段差で大きな振動を感じる時があります。          住民からの通報で道路の部分補修は実施して頂いておりますが、定期パトロールの頻度を多くして早めの対応を願いたい。</p>	<p>市道沼ノ端勇払線におきましては、道路パトロールを委託し、週に1度確認を行っておりますが、今後は道路パトロール委託に加え、職員による確認も合わせて行い、早めの補修対応に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課
勇	2	<p><b>【津波避難施設について】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>ハザードマップ改訂説明会の際、巨大地震により避難行動を開始しても津波第一波到達までに避難が難しい事も考えられるとの話がありました。特に勇払地区は津波高さが4～8m位と高くなっており、避難が急がれます。パブリックセンター近くに10m程度の築山(命山)の造成を願いたい。</p>	<p>勇払地区は、前回平成24年の浸水想定で、津波到達までの避難完了が難しい「避難困難区域」となっており、特に津波対策が必要な地域と認識して、高い建物への避難を基本に対策を講じてまいりました。          このたびの新たな浸水想定では、勇払の津波高は1.5m程度高くなり、津波の到達時間も早まるとの想定が示されました。          このため市としては、新たな津波避難ビルの選定や勇払公民館といった既存施設の活用策を検討しておりますが、国の財政支援も強化されたことから、避難施設の整備について、ご指摘の築山も含めて効果的・効率的な対策を検討してまいります。</p>	C	市民生活部 危機管理室





記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
勇	5	<b>【マリーナ前浜整備】</b> <b>勇払自治会</b>  勇払前浜で、キャンプ、釣りなどでの利用者がごみ等を投棄していくのでその対策を。	勇払前浜におけるごみ等の不法投棄については、これまでに注意喚起等の看板設置や定期的な巡回などにより対応してきたところですが、加えて、関係者による不法投棄ごみの撤去作業を行ってまいりました。 引き続き、海岸管理者である苫小牧港管理組合と連携して不法投棄の対策に努めてまいります。	B	産業経済部 港湾・企業振興課
勇	6	<b>【勇払地区人口減少対策】</b> <b>勇払自治会</b>  人口減少は全市的な問題ですが、勇払地区の人口対策。 勇払の公営住宅は空き家が多数あるが入居予定は。	昨年3月に17万人を切った本市の人口は、現在も減少傾向が続いていますが、勇払地区はその傾向がより顕著になっています。 今後も、人口減少の流れは避けられないものと予測されていますが、地域のコミュニティ確保に向け、これまで進めてきた活性化への取組みに加え、新たな施策についても地域と協議しながら検討してまいります。 (総合政策部まちづくり推進課)  市営住宅につきましては、単身世帯がお申し込みいただける住宅要件の緩和や、入居時に必要とされた保証人制度の廃止、積極的な勇払団地の御案内など、少しでも多くの世帯に団地への入居を御検討いただけるよう取組を進めてきたところです。 また、勇払団地への入居に関するお問い合わせ件数は、8月末時点で8件となっております。	B	総合政策部 まちづくり推進課
			<b>【令和5年3月末時点回答】</b> 勇払団地においては、令和4年6月から12月末までに新たに7世帯が入居されております。 (都市建設部住宅課)	B	都市建設部 住宅課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
勇	7	<p><b>【除雪について】</b>  <b>勇払自治会</b></p> <p>除雪の迅速化と、轍の解消。</p>	<p>除雪の迅速化につきましては、気象予報収集や道路パトロールによる積雪調査を基に、初動対応の迅速化を図ってまいります。</p> <p>また、轍の対応につきましては、道路パトロールにより現地確認し、わだちを削り取るなど、状況に応じた対応に努めてまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

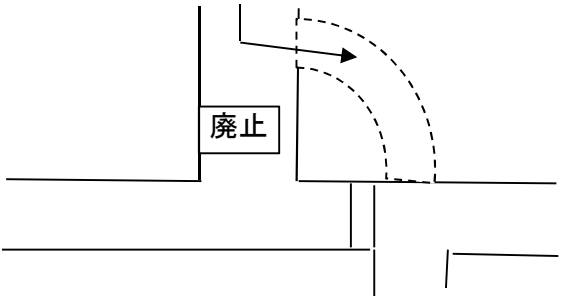
【しらかば町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	1	<p><b>【日新町5丁目地区の地番決定について】</b> 日新町町内会</p> <p>件名の地区におきましては、5丁目6番〇〇号の地番が他世帯に同じく付与され、現在まで経過をしております。</p> <p>最近では、郵便・宅配・営業車は勿論のこと、googleマップ等でも、表示が同一で、迷いつつ、目的地にたどり着けないことがある事例が多く声として挙げられていることが課題となっています。</p> <p>地番の付与について、行政の対応を求めたいと思います。</p>	<p>ご指摘の街区(5丁目6番)につきましては、国の基準をもとに作成した本市の基準により住居番号を付番しておりますが、同一番号の住居が複数発生し、ご不便をおかけしているところです。</p> <p>対応策の例として、住居番号(〇〇号)に枝番を付与し、「6番〇〇-△号」とする等が考えられますが、実施には地域の皆様の御理解と御協力が不可欠となりますので、まずは町内会の皆様と対応策についてご相談させていただきたいと考えております。</p> <p><b>【令和4年度3月末時点】</b> 11月に町内会とご相談させていただいた結果、当該街区にお住まいの皆様へ対応策に関する案内文書を送付し、希望者2件(1/10現在)に対し住居番号を変更しました。</p>	B  B	市民生活部 窓口サービス課
し	2	<p><b>【町内会内の街路灯の電灯交換費用について】</b> しらかば西町内会</p> <p>当町内会には街路灯が現在136基設置されています。</p> <p>当初、街路灯をLEDに交換した際は、市の負担でいただきましたが、今後交換を要する事になったときは、町内会で負担することになると聞いており、その費用を町内会で積み立てしておくようにとのお話がありました。新規街路灯の設置に対しては、昨年は1基あたりどの程度の費用がかかり、どの程度の積み立てをしておく必要があるのか、多額の費用がかかると聞いていますが、助成金は全く出ないのかも教えてほしい。</p>	<p>LED防犯灯につきましては、金額を含めて強制ではありませんが、町内会に積立てをお願いしているところでございます。</p> <p>現在、1基あたり約5万円の交換費用については、LED灯導入後の平成28年度から10年間、市が全額負担により交換の対応を行うこととしており、その後はLED灯導入以前の市6割、町内会4割の負担割合による更新の考えをお示ししている中で、現時点では具体的な議論には至っておりません。</p> <p>このため、引き続き、町内会連合会とも連携を図りながら、結論を出してまいりたいと考えております。</p>	E	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	3	<p>【しらかば総合福祉会館⇄糸井環状線通り間の舗装改修工事について(しらかば町4丁目14～21と26～22の間の道路舗装について)】 しらかば西町内会</p> <p>当道路はガス爆発があったため、ガス管工事が行われ、道路の片側車線のみ、きれいに舗装されたため、もう片方も舗装してほしいと業者に話したところ、その業者も市の担当者にお話したが、受け入れてもらえなかったと聞いています。また、町内の他の道路も、せっかくきれいに舗装されたところを、掘り返してガタガタになっているところも見受けられ、今後どのような工事いつ頃予定されているのか、周知してほしい。効率の良い工事をし、せっかくきれいに舗装されている道路が長期間維持されることを願っています。</p> <p>当道路について、道路の凸凹がひどいため、走行する車両が難儀しています車両も多く、交通事故も心配しています。又、中央部分が高く、車の出入り口である道路端が低くなりすぎているため、車を出入れする時、車の先端部分を中央付近の地面に擦り気味になる。雨が降ると道路端の車出入り口のほうが排水溝より低いいため、排水溝に水が流れず、少量の雨でも絶えず水たまりが出来る。なんとかしてほしい。</p>	<p>御要望の路線につきましては、昨年度にも御意見を頂いておりましたが、今年度は町内会との協議において改修の優先度が高いと判断された他の路線の施工を行う予定です。</p> <p>次年度以降につきましては、御要望の路線を含めまして町内会の御意見を伺いながら、対応してまいりたいと考えております。</p> <p>また、きれいに舗装された箇所掘り返しにつきましては、上下水道工事やガス工事は、事前に道路工事との調整を図り、掘り返しが無いよう進めておりますが、建物の新築等に伴う給排水設備工事につきましては、建て主の都合により通年工事が行われている状況であります。これらの工事に際し、本復旧まで一定期間が必要であると認識しておりますが、仮舗装期間が長期に及ぶことなく迅速な対応となるよう、指導及び管理徹底に努めてまいります。</p> <p>【令和5年3月末時点回答】 改修の優先度が高いと判断されたしらかば4丁目1条線の改修につきましては、令和4年11月までに工事が完了しました。</p>	B	都市建設部 維持課
				B	

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
し	4	<p><b>【2022.6.19 大津波警報発出時に発生する「他町からの避難車両を避難場所への誘導訓練」を実施して】 桜坂町町内会</b></p> <p>過去に3.11地震の大津波による避難車両と胆振東部地震による避難車両が台数は不明ですが坂道の両側に多数駐車し、胆振東部地震の際は町内中央部まで駐車されていました。また2022.1.15のトンガでの火山噴火による津波警報を受けての避難車両は2台、他の車両は積雪、除雪により道幅が狭いため止めれず降りて行きました。他町からの避難車両が坂道に止められ、緊急車両の通行を妨げます。坂道には避難者同乗者のためのトイレはありません。</p> <p>市では「徒歩での避難」とのことで指導されていますが現実を直視して頂きたい。指定されたそれぞれの地域の避難所へ国道36号線からの徒歩での避難、何か調査資料があれば教えてください。</p>	<p>この度は、津波対応を想定した訓練を実施していただき誠にありがとうございます。</p> <p>徒歩避難につきましては、国が手引きやマニュアルにおいて推奨しておりますが、あわせて一定条件での車避難についても検討されております。</p> <p>これを受け、本市では「徒歩避難の原則」を呼びかけるとともに、市の津波避難計画では、自力避難が難しい方などについては車両での避難も可能としております。</p> <p>市では現在、津波ハザードマップの改訂に合わせて、津波避難が必要な地域と意見交換を行っており、その中で車避難を含めた具体的な避難方法を整理してまいりたいと考えております。</p>	C	市民生活部 危機管理室

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
し	5	<p><b>【避難車両誘導する際の問題、抽出】</b>  <b>桜坂町町内会</b></p> <p>①望洋台北公園、入り口の車両止め4本、重く一人では動かさないため、チェーン化してほしい。  ②望洋台北公園、冬季はトイレが閉鎖されているので、冬季凍結対策し通年使用可にしてほしい。  ③冬季、望洋台北公園入口に除雪された雪が多量に排雪されているので、入口排雪禁止の表示、除雪業者への指導をお願いしたい。  ④車両、避難者の誘導看板、暫定にて作成し表示、市で統一された看板の作成と配布をお願いしたい。</p>	<p>①公園入り口の車両止めにチェーン化した場合、公園利用者の通行に支障がありますので、容易に着脱できる車両止めに変更するなど、今年度中に対応してまいります。</p> <p>②望洋台北公園のトイレにつきましては、これまで冬季間は閉鎖しておりましたが、今後におきましては、町内会と協議のうえ、通年使用できるよう、対応してまいります。  <b>【令和5年3月末時点回答】</b>  ①令和4年11月に容易に着脱できる車両止めに変更いたしました。②令和4年度より冬期間も開放しております。（都市建設部緑地公園課）</p> <p>③御要望の箇所につきましては、公園の出入口でありますことから、除雪した雪を置かないよう業者への指導を行い、パトロールにより確認を行ってまいります。また、排雪禁止の表示につきましては、看板等の設置を検討してまいります。  <b>【令和5年3月末時点回答】</b>  公園入口の排雪禁止看板につきましては、令和4年11月までに設置が完了しました。（都市建設部維持課）</p> <p>④車両等の誘導看板につきましては、誘導時に使用可能な簡易的な看板の作成・配布を検討してまいります。  詳細につきましては、改めて貴町内会とお話しする場を設けさせていただき、訓練結果の詳細と併せてお聞かせいただきたいと思いますと考えております。  （市民生活部危機管理室）</p>	<p>A</p> <p>A</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>都市建設部 維持課</p> <p>市民生活部 危機管理室</p>

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
し	6	<p>【桜坂町出入り口交差点について(桜坂町⇄ヒューム管通り)】 桜坂町町内会</p> <p>手押し信号機より10mほど離れており車両での出入りの際、危険である。下記のように信号機交差点との合流、交差点の変更を望みます。</p> 	<p>御要望の交差点の変更につきましては、御提案いただいた形に変更するためには、道路用地の確保や多額の事業費など課題が多く、実現には相当の期間を要することが想定されます。</p> <p>安全な交差点の形状にするためにはどのような方法が良いのか、関係機関との協議や十分な検討が必要と考えておりますので、御理解ください。</p>	C	都市建設部 道路建設課

【元中野町・旭町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	1	<p><b>【新中野町内、線路側道路の除草のお願い】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>雑草が1m以上も伸び又朝夕時交通量が多く、ポイ捨ても多くなります。町民より、町内会で除草掃除をしてくださいと言われます。春・秋の市民一斉大掃除で行ったこともあります。交通量が多く危険なこと、我々では交通規制は出来ませんので交通事故を起こす心配があります。そこで市の方で除草をして頂くようお願い致します。そして、市で作ったと言われる「ポイ捨て禁止」の看板を立ててもらいたい。綺麗なところにはポイ捨てはしづらく、看板にてごみが減り環境美化につながると思っています。線路内は管轄が違うため対応が難しいと思いますが、景観上も好ましくなく、除草の働きかけをお願いしたいと思います。</p>	<p>御指摘の箇所につきましては、7月21日に除草を行っており、9月下旬に2回目の除草を行う予定です。また、除草の際には、ゴミの回収も併せて行っております。  (都市建設部緑地公園課・環境衛生部ゼロゴミ推進課)</p> <p>JR北海道に確認したところ、「線路敷地内の除草は、列車の走行や、隣接する歩道・車道の利用に支障がある場合に実施しておりますが、ご要望を踏まえ、可能な範囲の除草を行うことを検討したいと思います。」と回答をいただいております。  今後につきましても、環境美化に向けて、JR北海道と協議しながら、引き続き要請してまいりたいと考えております。  (総合政策部まちづくり推進課)</p>	A	都市建設部 緑地公園課
				B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課
元	2	<p><b>【ごみステーションの更新とゴミ箱を覆うネットについて】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>既存のごみステーションの老朽化が激しく、更新の予定をお聞きしたいです。現在グリーン・赤っぽい目の粗い物が使用されているが、カラスのくちばしが入り、袋を破いて引っ張り出してしまい回りを汚してしまいます。環境美化の観点から、ネット式はあまり好ましくなく、高齢の方にとって、操作しづらいため、一考願いたいと思います。</p>	<p>市内のごみステーション数は、令和4年3月末時点で、約9,300箇所あります。  飛散防止のネットを利用しているごみステーションは、木製の2ごみ箱式や折り畳み式のものなど、合わせて約3,800箇所使用しています。  しかしながら、腐食や耐久性の問題があるほか、強風時に倒壊したり、ごみが飛散するケースも散見されるため、昨年度から合成樹脂製や鋼製のメッシュタイプのごみ箱に更新しているところです。  引き続き、風災の危険性や老朽化が著しいごみ箱から、順次、更新してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

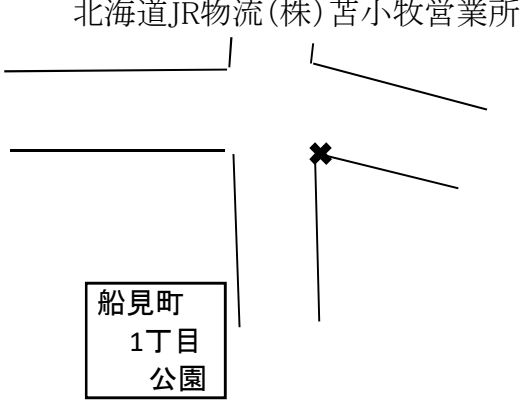


記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	3	<p><b>【除雪について】</b> <b>新中野町内会</b></p> <p>冬期間の除雪について、市と業者の間で契約をしていると、と思いますが、市は業者に対しどのような内容で契約をしているのか知らせてほしい。例えば「何cm降ったら出動する」「幹線は即やるが、中道路はどうなるか」「道路を除雪して押した雪が玄関前に溜まっても住人に任せる(駐車場前も同様)」「歩道などの除雪」など、市と業者がどのような契約をしているのか教えてほしい。又新中野町を除雪する業者名と連絡先を知らせてほしい。とくに中通りの凸凹がすごく春先には車の下をすっている場面をよく見かけます。要望をどちらに伝えたと良いかも含めておしえてください。</p>	<p>○除雪車は、積雪が概ね10cmを超え、交通障害の発生が見込まれる場合に出動します。</p> <p>○幹線道路と中道路(生活道路)の除雪は、同時に行いますが、路面状況により幹線道路やバス路線のみ除雪を行う場合があります。</p> <p>○地域全体の道路交通確保のため、玄関間口や車庫前に残った雪の処理は各家庭でお願いします。処理が困難である場合、道路管理事務所へ御相談ください。</p> <p>○歩道除雪は、交通量の多い幹線道路や通学路において実施しておりますが、生活道路は幅員が狭いなどの理由から除雪を行っておりません。</p> <p>○令和4年度の除雪担当業者について、現時点では決定しておりませんが、除雪に関する御要望や御指摘などは除雪担当業者ではなく、道路管理事務所(73-5000)へご連絡ください。また、上記にお示した内容につきましては、昨年全戸配布したパンフレット「みんなで除雪」にも記載しております。</p>	B	都市建設部 維持課
元	4	<p><b>【道路・歩道の補修計画について工期を教えてください】</b> <b>新中野町内会</b></p> <p>昨年、トミノ理容店から喫茶ハスカップ間の道路を全面補修して頂き有り難うございます。</p> <p>町内にはまだまだ補修が必要な箇所が多くあります。今後の町内の道路・歩道の補修計画が有りましたら教えてください(2・3年間位)。</p> <p>現在進行中の、工事の工期について予定を教えてください。</p>	<p>来年度以降の補修箇所につきましては、今後現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら、補修を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、市道新中野3条線の工事につきましては、9月20日から12月28日までの間を予定しております。工事期間中は、御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 市道新中野3条線の改修につきましては、令和4年12月までに工事が完了しました。</p>	B                B	都市建設部 維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	5	<p><b>【防災無線の整備について】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>新中野町の元中野と船見町、若草町に配備されていますが、新中野にはないため、聞き取れないと町内会員から要望が上がっております。窓をあけないと聞こえません。新中野町に新設をお願いしたいです。</p>	<p>新中野町の屋外スピーカーにつきましては、事前に音達シミュレーションを行ったうえで現状の配置としておりますが、ご指摘のとおり、風向き等の影響により、聞き取りにくい状況が生じているものと認識しております。</p> <p>市では、これまで全体的な音質・音量調整と合わせて個別の対応も行っており、この地域につきましても、まずはスピーカー調整などにより、可能な限り改善を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>あわせて市においては、屋外スピーカーと同じ内容が聞ける戸別受信機の貸与の他、メールやテレビテロップなど様々な伝達手段を導入しておりますので、これらも活用しながらより確実な情報発信を図ってまいります。</p>	C	市民生活部 危機管理室
元	6	<p><b>【排水用側溝の整備計画について】</b>  <b>新中野町内会</b></p> <p>新中野町内会各種道路に設置されている側溝についてですが、老朽化が激しく、穴が開いている物や、落ち葉や雑草によりおおわれてしまっている物なども見受けられます。町内会として掃除や整備を行っていますが、限界があるのが現状です。穴が開いている物は、子供や自転車等の事故に繋がる恐れや、昨今の集中豪雨に対応できない可能性なども含めて、リスクが存在しております。整備計画や、定期的な点検の実施状況などをお聞きしたいと思います。</p>	<p>道路の側溝や雨水桝の補修については、道路パトロールや地域の皆様からの情報などを基に、随時補修を行っておりますが、破損や危険な状態を発見した場合は、道路管理事務所(73-5000)に御連絡ください。</p>	B	都市建設部 維持課
元	7	<p><b>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること①】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>船見町を通るJRに沿った市道は晴海・一本松方面から苫小牧駅裏に抜ける最短コースになっており、多数の車が通ります。この道路のほとんどが速度30キロ制限ですが通学路にかかる部分の少し前より40キロ制限にスピードが上がります。少なくとも通学路の終わるところまで30キロ制限にすることを求めます。</p>	<p>速度規制の変更につきまして、苫小牧警察署に確認したところ、通学路の現状を考えましても難しいとの意見をいただいております。</p> <p>市といたしましては、地域の意向を踏まえ要望してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b>  令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p>	B  B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	8	<p>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること②】</p> <p>船見町港北町内会</p> <p>JRに沿った市道には歩道が取り付けられていますが幅が狭くまた一部には雑草も生えて、とても歩きにくい状態です。ここを、老人や子供が歩くことは常に危険と隣り合わせの状態です、船見町から新中野方面に歩く老人など多いですので、JRに沿った市道の歩道の拡張整備を求めます。</p>	<p>御要望の歩道を拡張整備するためには、車道の位置変更も伴うことや、国道36号中野跨線橋と交差する部分が狭いことなどもあり、歩道幅を広くすることは困難であると考えております。</p> <p>まずは、歩道部分の雑草を取り除くなど、歩きやすい環境を確保するために適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解ください。</p> <p>【令和5年3月末時点回答】</p> <p>歩道部分の雑草除去につきましては、令和4年9月までに完了しました。</p>	C	都市建設部 道路建設課
元	9	<p>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること③】</p> <p>船見町港北町内会</p> <p>国道36号線下陸橋ガード下通学路の整備について、船見町の小中学生は危険な道路の長距離通学を強いられています。</p> <p>通学路の夏の草刈り、冬の雪かきをお願いしてきたところですが今年についても引き続き可能な限りやって頂きたい。町内会便りでも報告してありますように町内会では出来る限りのことはやっていますが手が足りないのが現状です。特に冬は除雪の為通学路が通行できなくなり、車道除雪後は通学路の歩道部分に雪が溜まり車道を歩くことが強いられます。車の通行の規制など安全対策を求めます。また2年位前と異なり。この通学路の脇にアパートが立ち見通しが悪いため、陸橋ガード下に続くJR側市道と平行する通学路にガードレールと歩道を設置することを求めます。</p>	<p>御要望の通学路へのガードパイプの設置につきましては、設置することにより歩道の歩く部分が狭くなってしまいますので、十分な幅が確保出来るか、引き続き検討してまいります。</p> <p>(都市建設部道路建設課)</p> <p>歩道に寄せられた雪につきましては人力で除雪を行い、歩道幅確保に努めておりますが、車道除雪と歩道除雪のタイミングを合わせる事が難しい状況にあります。今季において、車道除雪時に可能な限り、雪の量を減らす工夫などについて検討してまいります。</p> <p>(都市建設部維持課)</p> <p>御要望の横断歩道の設置につきましては、北海道公安委員会の所管となることから、苫小牧警察署において現地確認を行っており、道路幅や住宅街に進入してくる交通量から設置は難しいとの見解が示されておりますので、御理解をお願いいたします。</p> <p>(市民生活部市民生活課)</p>	B	都市建設部 道路建設課
				B	都市建設部 維持課
				B	市民生活部 市民生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
元	10	<p><b>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること④】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>コロナ禍のなか、船見町港北町内会福祉会館で「わいわい亭」や「夏祭り」など多くの行事を行いました。町内会館前の通りは、交通量が多いので老人や、子供にとってはとても危険な道路になっております。特に会館前の道路は臨海北通より侵入する車が多く、見通しの悪い道路を高速で走り去る車も多くみられます。今後、コロナ後の、行事が町内福祉会館で行われることが多くみられます。今後、コロナ後の、行事が町内福祉会館で行われることが多くなりますが、このままでは交通事故が起こる可能性が高いです。通行止めにするのが不可能なら、会館まで安全に往来できる道路整備や、速度違反の取り締まりなど交通量やスピードの出し過ぎを規制する方法を考えていただきたい。</p>	<p>御要望の件につきまして、苫小牧警察署に、パトロール、速度の取締りの強化を依頼いたしました。</p> <p>また、町内会行事における交通安全対策として、苫小牧警察署も一定の協力についてお話いただいておりますので、行事实施の際には、市の方へも事前に御相談していただくようお願いいたします。</p>	C	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	11	<p><b>【船見町内を縦断するJRの線路に沿った通学路を含めた道路の安全を確保すること⑤】</b>  <b>船見町港北町内会</b></p> <p>下記の地図上の×印の場所で3月に事故がありました。JR側道路を東へ走っている車の側面に1丁目公園側から来た車が衝突しました。しかしこの場所には一時停止の標識がありません、この場所は臨海北通からJR貨物駅構内に直接入ることが出来る唯一の道路なので標識の設置を求めます。</p> 	<p>御要望の一時停止標識の設置につきましては、苫小牧警察署より、この交差点における北側の直進は、企業関係者だけが利用しているため、一般車両の利用がない方向に対して規制標識を設置することは厳しいとの見解をいただいております。</p> <p>このことから、看板設置など、市としてできる注意喚起について対応してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b>  令和4年10月17日に注意喚起看板を設置しました。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
元	12	<p><b>【ボランティアの方が拾った、ごみの収集について】</b> 船見町港北町内会</p> <p>船見町ではごみを拾っていただけるボランティアの方が数名いらっしゃって町内会よりボランティアごみ袋を渡しております。市の担当者が変わるときだと思いますが、その年によって、持って行ってもらえないなどの行き違いがあることがあります。町内会でお願いしている方には、燃えるゴミ燃えないゴミを区別して、町内会名が入ったシールを貼るようになっていますので、必ず回収をお願いいたします。</p>	<p>ボランティア袋の収集につきましては、道路や公園などの清掃や街路樹の落ち葉などを対象とし、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別して、それぞれの収集日にごみステーションへ出していただいております。</p> <p>なお、回収されないなどの行き違いがあった場合につきましては、ゼロごみ推進課(55-4077)まで、ご連絡ください。</p>	A	環境衛生部 ゼロごみ推進課
元	13	<p><b>【駐車場の管理の件】</b> 若草団地町内会</p> <p>120台分なので広いので、素晴らしいのですが、冬を迎える11月1日から3月31日までの期間の積雪が多いとブルの1回の代金が5万円、冬期の契約は25万円かかり、年間の補助金が28万8千円です。ブル代の支払いで残金なくなるので、市役所の責任で除雪を心より強くあつくお願い申し上げます。男性も年寄りで力仕事はできません。</p>	<p>市営住宅の有料駐車場につきましては、住棟ごとに組織されたドライバーズ組合との間で、除雪を含めた日常的な管理に関する委託契約を結んでおります。</p> <p>こうした有料駐車場は、若草団地を含め、市内約80か所(約3,500区画)と数多くございます。このため、降雪時に迅速に対応できる除雪体制を市で整えることが難しく、引き続き、各組合の皆様にご協力いただきながら、駐車場の管理をお願いしたいと考えております。</p> <p>その上で、入居者の皆様に対し、除雪に御協力いただくよう啓発するなど、側面的支援に市としても取り組んでまいりますので、御理解願います。</p>	C	都市建設部 住宅課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
元	14	<p><b>【住宅の家賃について】</b>  <b>若草団地町内会</b></p> <p>現在、若い人が入ってきてまして、喜んでもすぐ引っ越します。家賃が高くなって大変なので出ていきますと話します。どうして若い人が給料が多いと家賃が高いのですか？このままいくと年寄りだけで住宅の中がドヤ街になってしまいます。こうなったら全国民のいい笑い者になります。</p>	<p>市営住宅は、公営住宅法により、住宅に困窮する世帯の生活の安定と福祉の増進に寄与するために、低廉な家賃で賃貸する住宅となっております。家賃体系等も法令で定められており、一部の層に特化した家賃制度の創設は困難と考えております。</p> <p>入居時に基準内の収入であっても、入居後に基準を超える収入となった場合、割増賃料が加算され、住宅の明渡努力義務が発生しますが、このことによる退去が次の新たな世帯の入居につながっておりますので、御理解願います。</p>	D	都市建設部 住宅課

【大成町・光洋町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
大	1	<p><b>【凍結路面对策について】</b> 糸井南町内会</p> <p>令和元年度要望事項として小糸井1-5-10(ネットヨタ樽前)と糸井69-5(ラーメン山岡家)間の国道36号線との合流交差点前道路の凍結路面对策維持を要望させていただきました。</p> <p>市側の取組回答状況については、改修に向け検討する、それまでの間は冬期間の路面状況を確認して、凍結路面防止剤などの散布を行って改善を図るという内容でした。この3年間の状況を確認しますと、要望元年度については適切な対応がなされていましたが、以降路面状況の把握(凍結路面発生にもかかわらず)がなされていない事と、それによる適切な対応がなされていないのが道路状況から把握できます。(担当者変更による引継ぎがなされていない)</p> <p>今一度、従前の回答内容を把握することから、住民目線に沿った対応を望みます。</p>	<p>御要望の路線につきましては、今年度改修する予定でございます。また、凍結路面对策については、引き続き凍結防止剤を散布するなどの対応を行ってまいります。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 小糸井3号線の改修につきましては、令和4年11月までに工事が完了しました。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 維持課</p>



記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
大	2	<p><b>【道路清掃の対応について】</b> 糸井南町内会</p> <p>令和元年度要望事項として冬季滑り止め砂利BOXの設置、散布による堆積物の発生等から清掃体制の確立を要望させていただきました。市側の回答取組状況については今後、道路路面清掃の路線に追加して対応していく(書面記載はされていないが、当町内会の生活道路は海岸線に近く、他地区から見ても砂等の堆積物が多いことから、春・秋の2回行う)との内容でした。以降令和2年度においては適切な対応がなされましたが、令和3・4年度においては、町内会からの再要請により実施された現状となっています。</p> <p>道路維持課への要望においては、対応策への状況を把握されていない面も見受けられました。</p> <p>再度、過去の要望事項を見直し適応な対応をされることを望みます。</p>	<p>市道における道路清掃につきましては、ロードスイーパーによる路面清掃のほか、雨水桝清掃や落ち葉拾いなどを実施し、適切な道路管理に努めております。御要望の路線は、過去にも御意見を頂いておりましたが、来年度におきましては、清掃時期や回数などの見直しを行い、適切に対応してまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
大	3	<p><b>【生活道路の改良補修工事について】</b> 糸井南町内会</p> <p>令和元年度要望事項として当町内会内の未改良道路である奥口自動車販売付近の道路整備を要望させていただきました。市側の回答取組状況は、私道と公衆用道路が輻輳する道路であることから、私道は所有者管理、公衆道路については市での維持管理との返答を得ております。権利所有の観点から、市での整備については難しい面もありますが、地域住民の生活道路としての公共性が高い(2事業省・8個人宅使用)こと、生活道路としての基盤となる安全性維持の観点から、更に一步前進した取組対応(土地の寄付・買い上げ)等による道路整備を要望致します。</p>	<p>御要望の道路整備につきましては、土地所有権の整理が必要であるため、中長期的な期間を要しますことから、引き続き現在使用している現道の維持管理を行ってまいります。</p>	C	都市建設部 維持課
大	4	<p><b>【3丁目の街路灯取替えに関して】</b> 光洋町町内会</p> <p>6月に3丁目街路灯町内会設置No.16が切れたので、交換をお願いして、交換は終了(7月7日)その前に、交換の費用補助金を申請した所、予算が無くなったので今回は出せませんと言われました。まだ7月なのに予算が無くなり補助金が出ない、何時他の町内の街路灯が切れるか分からない状態でいいのでしょうか？これから先、市の対応についておきかせください。</p>	<p>街路灯の取替につきまして、平成27年度に市でLED灯に一斉交換してから7年が経過しますが、不点灯のケースが増加して想定以上に予算執行が進んでおり、結果、町内会にご負担をお掛けすることとなり、大変申し訳ございません。</p> <p>次年度以降に向けて、新規及び不点灯対応のバランスを考慮しながら、予算措置に臨みたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課



記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
大	7	<p><b>【有珠の沢道線の街路樹に関して】</b> 光洋町町内会</p> <p>踏切から三条通りに向かっての街路樹が道路に張り出 ていて、手押しの信号が風によって見えないし危ないの で、一度確認して頂き枝を切ってほしいのですがよろし くお願いします。</p>	御指摘の街路樹につきましては、9月8日に枝払いを 行いました。	A	都市建設部 緑地公園課

【豊川町地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
豊	1	<p><b>【バス停留所の補修について】</b> 有珠の沢町内会</p> <p>有珠の沢5丁目のバス停留所は、降雨時や降雪時に有効に使わせていただいておりますが、老朽化により鉄骨部分のサビが激しく屋根・外装部分の鉄鋼が崩れそうになっていることから、安全上・美観上の観点から補修していただきたい。</p>	<p>バス停「有珠の沢5丁目」の上屋について、屋根や鉄骨の一部が老朽化していることを確認しました。</p> <p>バス待合所の維持管理は、バス事業者が行っておりますが、経営状況が大変厳しく、限られた予算の範囲で修繕を行っている状況です。</p> <p>そのため、現時点では補修時期をお示しできませんが、バス事業者と協議を行い、できるだけ早期に必要な補修を行ってまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
豊	2	<p><b>【老朽化したバスの更新について】</b> 有珠の沢町内会</p> <p>配車上の関係とは思いますが、まれに市営バス時代のかかなり老朽化したバスが来ることがあります。サビが激しくあまりにも見栄えが良くないと思います。市内を走っていることから苦小牧のイメージに悪い印象を与えるとしますので、経営上のこともあろうかと思いますが、緑色のバスへの更新に取り組んではいかがかと思ひます。</p>	<p>バスの車両更新については、バス事業者が毎年計画的に行っておりますが、新型コロナウイルスの影響による厳しい経営状況から、更新台数は減少しております。</p> <p>市としましては、利用促進の取組みや、赤字路線の運行経費補助などにより経営を支えながら、車両更新や修繕を計画的に行っていただくように、引き続き、事業者働きかけてまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
豊	3	<p><b>【鹿の被害について】</b> 有珠の沢町内会</p> <p>私は自分の敷地内に家庭菜園営んでおります。</p> <p>昨年から今年にかけて鹿の被害が著しく増えており個人では対処できない状況です。全道的な問題と理解していますが、何とか行政の力で被害をくい止めていただきたい。</p> <p>尚、町内会全体で大変な被害が出ている状況です。</p>	<p>エゾシカに係る食害対策としましては、被害にあう樹木や植物をネット等で囲んでいただくことや、植物を植える際にエゾシカの嫌うハーブやマリーゴールド等の植物を植えていただく等が考えられます。</p> <p>しかし、全体的な被害の減少のためには、抜本的な対策が必要であることから、北海道に対して捕獲による生息数管理についての要望を継続しております。併せて、市の対策として実施しております捕獲事業についても既存の捕獲事業の継続に加えて、令和4年度より市街地周辺での事業を実施いたします。</p> <p>市としましては、これらの対策を組み合わせることで、エゾシカによる被害減少に努めてまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
豊	4	<p><b>【市道桜木中央通線】</b>  <b>桜木町町内会</b></p> <p>東は啓北橋から西は喜早眼科医院までの市道の全面改良工事を要望いたします。  この路線はバス路線であり、大型車が頻繁に走行することから老朽化による路面の傷み等が激しく、特にマンホール等の凹凸が見られることから、走行時の騒音による近隣桜木町民から本件の道路改良を早期に望む声が多数寄せられております。  よって、町内会を代表し、要望するものです。</p>	<p>御要望箇所の道路改良につきましては、今後現地調査を行い、町内会の御意見を伺いながら対応してまいりたいと考えております。また、マンホール部分の凹凸により、通行に支障となっている箇所につきましては、今年度補修を行う予定です。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b>  マンホール部分の凹凸につきましては、令和4年12月までに補修が完了しました。</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 維持課</p>

【拓勇地区】

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
拓	1	<p><b>【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路進入防止柵の設置について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>線路への進入防止柵が設置されていない区間があり、誤って線路へ進入してしまい重大な事故に繋がることも想定されることから、早急に線路進入防止柵の設置を求めます。</p>	<p>線路進入防止柵の設置につきましては、JR北海道への要請を継続しておりますが、現時点では、柵の設置は難しいと伺っているところでございます。</p> <p>JR北海道では、当該区間の線路内に歩行者が誤って立ち入ることのないよう、令和2年3月に「立ち入り禁止」看板を3箇所設置しておりますが、市としましては、事故防止のための安全対策の強化について、引き続き要請してまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
拓	2	<p><b>【地域防犯対策について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>今後も犯罪の未然防止及び高齢者の見守りを目的に、小・中学校の通学路や公園を中心に防犯カメラの設置を求めます。</p> <p>また、通学路になっている歩道に街路灯が無く、中学校の部活後の帰宅する歩道が暗く、生徒が恐怖を感じている実態があるため、以下の区間に街路灯の設置を求めます。</p> <p>①国道234号(中山製鋼所から共成レンテムまでの間、及びタマホームからミスタータイヤマンまで) ②ウトナイ南6丁目の明野南通り ③ウトナイ北5丁目ウトナイ南二条通り</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づき、西部地域の公園を中心に設置を進めております。</p> <p>地域からの御要望等に対しましては、刑法犯の発生状況や優先順位、また西部地域と東部地域の設置のバランスなどを総合的に判断し、設置に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>①への街路灯設置につきましては、道路管理者であります北海道開発局室蘭開発建設部に対しまして、引き続き地域の声を届けてまいります。</p> <p>②、③への街路灯設置、及び通学路の明るさ確保につきましては、関係部局と連携し、検討を進めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
拓	3	<p><b>【地域の交通安全対策について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>交通安全対策は永遠のテーマであり、毎年、要望しておりますが、今後も、特に小・中学校の通学路や保育園付近については、幼児・児童・生徒の安全確保に向けた対策を求めます。</p> <p>特にウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園前交差点については、令和5年にウトナイ病院(植苗病院)が新規開院の予定であり、交通量が増加することが予想されることから、うとない保育園前交差点への信号機の設置を求めます。</p> <p>また、令和3年10月よりウトナイ北12丁目がウトナイニュータウンとして分譲が開始され、国道234が、小・中学校の通学路になっています。道路が緩やかなカーブになっており大型車両を含め交通量が多い幹線道路であるため、歩道を歩く際に歩行者が危険を感じることから、ウトナイ側及び北栄側へのガードパイプの設置を求めます。</p>	<p>①ウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園前交差点への信号機の設置につきましては、北海道公安委員会へ要望書を提出しておりますので、道路環境や地域要望、今後の生活環境の変化を踏まえ、今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p> <p>②国道234号線へのガードパイプの設置につきましては、道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部への要望を継続しておりますが、改めて設置の考え方について確認したところ、通常より広く歩道を確保しているなど道路環境上の安全対策を施した道路であることから設置は検討していないと、これまでと同様の回答を受けたところでございますので御理解をお願いいたします。</p>	B	市民生活部 市民生活課
拓	4	<p><b>【勇の原公園の整備について(継続)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>勇の原公園(ウトナイ北1丁目2番:約3.9ヘクタール)の整備については前向きな検討が進められていると聞いていますが、特に話し合いの場が設けられたことはなく、この間どのような検討が進められてきたのか進捗状況を確認したい。</p> <p>勇の原公園については、ウトナイ地区の地域住民のみならず、懇親・交流・憩いの場となり、さらに障がいの有無や年齢・性別にかかわらず誰もが遊べる「インクルーシブ遊具」を導入するなど、新設公園の整備を求めます。</p> <p>さらに勇の原公園の整備に合わせ、近隣のウトナイ2号公園については、遊具の統合など公園機能を検討し、リニューアル整備を行うことを求めます。</p>	<p>勇の原公園につきましては、整備に必要な財源確保に向けた協議・検討などの準備を進めてきたほか、先進事例の現地視察やヒアリングなど、情報収集を行いながら、整備計画について検討してまいりました。公園の新しい要素の一つとして、インクルーシブ遊具の設置を検討しており、今後、町内会と話し合いの場を設け、現時点の整備イメージをお伝えするとともに、地域の皆様の御意向を伺いたいと考えております。</p> <p>また、ウトナイ2号公園につきましては、公園の機能集約、或いは役割分担など、本市における公園の在り方を検討する過程で、再整備について検討してまいります。</p>	B	都市建設部 緑地公園課



記号	要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
拓	5	<p><b>【不法投棄・ごみポイ捨て防止について(新規)】</b>  <b>ウトナイ町内会</b></p> <p>ウトナイ地域の不法投棄・ごみポイ捨てについては、町内会としてもパトロールやごみ拾いなどにより対応しておりますが、簡単には解決できない状況が続いているため、監視カメラの設置など、効果が感じられる対策を求めます。</p>	<p>ウトナイ地区では、昨年につき、本年8月に「不法投棄合同パトロール」を実施しました。町内会が主催し、中学校、苫小牧警察署、周辺企業、市が参加した“地域ぐるみ”の「環境美化活動」であり、この様な取組が全市に広まるよう、引き続きご協力をよろしくお願いします。</p> <p>さて、不法投棄及びごみのポイ捨ては、通りすがりの車から捨てられていると思われる弁当ガラ等が入ったレジ袋をはじめ、郊外の道路では大型ごみの不法投棄等も見受けられます。</p> <p>市では、これまでもぼい捨て禁止看板の設置や巡回パトロールなどの対策に加え、郊外では監視カメラも設置していますが、ごみは人目を避けて捨てられることが多く、市内全域で効果的な対策を実施することは難しい状況にあります。</p> <p>ウトナイ地区では、令和2年度に、監視カメラを試験的に設置したこともありますが、一定の抑止効果はあったものの、その効果は限定的でした。</p> <p>また、プライバシー保護の観点から、監視カメラの設置は郊外に限定していることもあり、効果的な対策について、引き続き、一緒に検討させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。  (ゼロごみ推進課:0144-55-4077)</p>	C	環境衛生部 ゼロごみ推進課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
拓	6	<p><b>【樹木の枝の剪定、旧勇払川沿いの草刈りについて(新規)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>今年は、樹木の成長が著しく、樹木の枝が歩道側に飛び出しているところがあり、歩行者がけがを恐れることから、枝の剪定を求めます。 また、旧勇払川沿いについても雑草の成長が著しく、8月15日の大雨で氾濫しそうな状況で恐怖を感じたため適切な草刈りを求めます。</p>	<p>御指摘の樹木の枝につきましては、ウトナイ西一条通(バス路線)は9月26日に剪定を行っております。また、ウトナイ南三条通については、今年の冬に行う予定でございます。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> ウトナイ南三条通の樹木の枝につきましては、令和5年2月に剪定を完了いたしました。 (都市建設部緑地公園課)</p> <p>旧勇払川沿いの除草につきましては、8/22より行っておりましたが、来年度につきましても適切な時期に除草を行ってまいります。 (都市建設部維持課)</p>	A  A  A	都市建設部 緑地公園課   都市建設部 維持課
拓	7	<p><b>【ウトナイ・北栄地区にカフェが併設された大型書店の誘致について(新規)】</b> ウトナイ町内会</p> <p>ウトナイ・北栄地区は居住人口が増加傾向であり、ウトナイ小学校やウトナイ中学校に通学する児童生徒も増加しております。さらに保育園や幼稚園に通園する子供も多いことから、直接本に触れ、読書活動を通じた知識の習得など教育環境の整備として大型書店の設置を求める声が多くあります。また、保護者や高齢者からは、他都市のような大型書店に併設されているカフェの設置を求める声もあり、新たな憩いのスペース及びコミュニティの形成など、地域の活性化につながるような、カフェが併設された大型書店の誘致を求めます。 なお、ウトナイ地区には昔から「アークス建設予定地」がありますが現状及び今後の予定などについても情報があれば提供していただくことを求めます。</p>	<p>事業者の出店につきましては、それぞれの事業者の判断によりなされるものと認識しております。今後、そのような業種の方々と直接お話する機会があった際には、地域から今回のような御要望があることをお伝えしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ウトナイ地区の「アークス建設予定地」につきましては、店舗面積が1,000平方メートルを超える場合には、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺的生活環境を守るため、設置者はあらかじめ北海道への相談や申請が必要となります。なお、ウトナイ地区の状況について北海道へ確認したところ、現時点で新規出店の相談や申請といった話は伺っていないとのことでございます。</p>	D	産業経済部 商業振興課

記号	要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
拓	8	<p><b>【信号機の設置のお願い】</b> 拓勇西町町内会</p> <p>①7丁目に公園が無いので、6丁目の北1号公園に子ども達が遊びに来るのですが、信号機まで遠いので道路(拓勇三条通)を横断しています。おひさま保育園の子ども達もこの道路を横断しています。</p> <p>②「拓勇西」バス停付近に信号機がほしいです。バス停利用者は、この道路(拓勇二条通)を横断しています。</p> <p>③拓勇西町7丁目のセイコーマート前。子どもの目線(120cmくらいの高さ)から明野元町側を見ると、橋になっている所が盛り上がっているため、向こう側からくる車が見えません。車通りが多く運転速度も速いので、横断するには危険です。</p>	<p>①御要望の信号機設置につきましては、北海道公安委員会の所管となることから、苫小牧警察署と協議したところ、拓勇三条通の状況について一定の御理解をいただきましたが、交通信号機の設置につきましては、ここ数年は年間、全道で20基程度の整備にとどまっており、新たな設置は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>先に要望しております拓勇三条通の速度規制と併せて、北海道公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。</p> <p><b>【令和5年3月末時点回答】</b> 令和5年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。</p> <p>なお、速度規制につきましては、令和4年11月に速度40キロの制限が実施されました。</p> <p>②「拓勇西」バス停付近の信号機設置につきましては、「信号機設置の指針」により、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることが条件の1つとなっており、現在の状況においては難しいとの回答がありましたので、御理解をお願いいたします。</p>	B	市民生活部 市民生活課
拓	9	<p><b>【拓勇西町6丁目の住宅街について】</b> 拓勇西町町内会</p> <p>夜、拓勇西町6丁目を歩いて確認したところ、暗い所がありました。遊歩道近くの通りですが、遊歩道の街路灯は木や葉の陰になり、光が届いていませんので、街路灯を増やしてほしい。</p>	<p>要望箇所付近の生活道路につきましては、防犯灯として町内会にも御負担いただき設置することが基本線となりますので、市民生活課へご相談いただきますようお願いいたします。</p>	B	市民生活部 市民生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (例) ・制度、情勢等の新設、改正等を要するもの ・予算措置を要するもの ・行政組織、各種団体等の連絡、調整等を要するもの (2) 国、道等の事務事業に係るもので、実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
当面は実現できないもの	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの (3) その他上記に類するもの
実現が極めて困難なもの	D	(1) 市の行政にはなじまないもの (2) 実現が極めて困難なもの (3) その他上記に類するもの
その他	E	反映区分の選択になじまないもの